

茨城県信用組合ディスクロージャー誌 2010

# KENSHIN ANNUAL REPORT

# 2010



いつも親切

茨城県信用組合

# KENSHIN ANNUALREPORT 2010

茨城県信用組合ディスクロージャー誌 2010



## 人にエネルギーを与える“さんじゅうまる”

**けんしん**のシンボルマークは、赤いさんじゅうまる。

小学生のころ、習字や絵を描いたとき、さんじゅうまるをもらおうと最高の気分になり、胸がおどりだし、「よし、これからも頑張るぞ!」と元気がみなぎりました。つまり、「人にエネルギーを与えるさんじゅうまる」なのです。

**けんしん**も地域のみなさまから「さんじゅうまる」をいただける金融機関であり続けたいと考えております。

## CONTENTS

●ごあいさつ	1	●地域社会への取組み	17
●経営理念	2	●地域密着型金融の取組み	18
●経営方針	3	● <b>けんしん</b> 半世紀の歩み	27
●平成21年度 事業概況	4	●トピックス	28
●経営管理	6	●店舗ネットワーク	29
●主要な事業内容	11	●ご利用になれるATM	31
●融資推進商品	13	●総代会等	32
●預金等推進商品	15	●役員と組織	34
● <b>けんしん</b> と地域社会	16	●経営の状況	35

地<sup>ち</sup> 顧<sup>こ</sup> 業<sup>ぎ</sup> 兀<sup>こつ</sup>  
 域<sup>いき</sup> 客<sup>きやく</sup> 界<sup>かい</sup> 兀<sup>こつ</sup>  
 密<sup>みつ</sup> 百<sup>ひやく</sup> 筆<sup>ひつ</sup> 精<sup>しょう</sup> 精<sup>しょう</sup>  
 着<sup>ちやく</sup> 萬<sup>まん</sup> 頭<sup>とう</sup> 進<sup>じん</sup> 進<sup>じん</sup>  
 使<sup>し</sup> 正<sup>しょう</sup> 二<sup>に</sup> 六<sup>ろく</sup> 進<sup>じん</sup>  
 命<sup>めい</sup> 直<sup>じき</sup> 十<sup>じゅう</sup> 十<sup>じゅう</sup>  
 燃<sup>も</sup> 営<sup>えい</sup> 年<sup>ねん</sup> 載<sup>さい</sup>

幡谷祐一詩

## 地域との共生のために

みなさまには日頃より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

本年度も平成21年度における **けんれん** の経営情報をお伝えするために、本冊子を作成いたしました。

さて、県内経済は、アジア地域の景気回復や国による緊急経済対策の効果から景気の持ち直しの動きがみられますが、自立的な回復には至っておりません。

こうした中、**けんれん** では将来の姿を「満足度地域No.1金融機関」として、第6次中期経営計画を定め、5つの基本方針のもとに地域密着型金融の深化と定着に取り組んでおります。こうした取組みが地域経済の持続的な成長のお役に立てるものと考え、信用組合として地域社会の発展に貢献することができるよう、

**地域のみなさまと共生していく**

ことを目指してまいります。

今後とも地域で最も信頼される **けんれん** を築き上げるべく役職員一同全力を尽くしてまいりますので、一層のご支援をお願い申し上げます。

平成22年7月



理事長

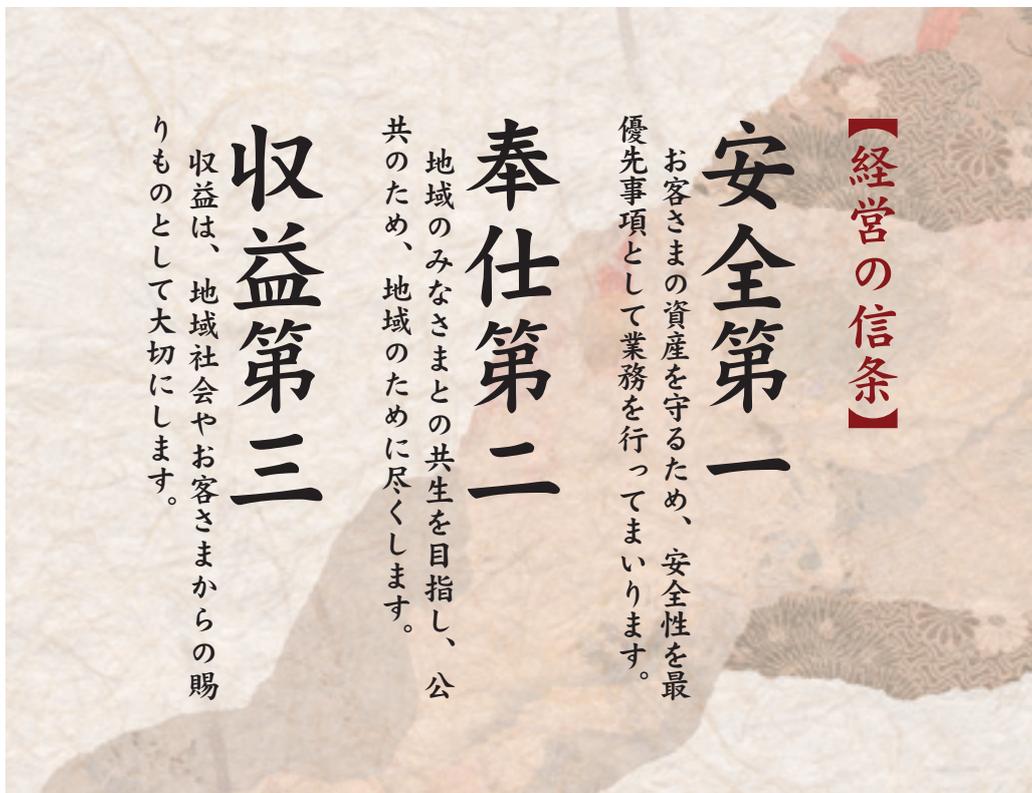
幡谷祐一



# 経営理念

**hkh**では、「<sup>いしんさくそく</sup>以身作則（遵法）」<sup>とくはじぎょうのもと</sup>「徳者事業之基」を経営理念に、「安全第一」「奉仕第二」「収益第三」を信条としております。そして、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者と勤労者の経済活動を側面から支援し、地域社会の発展及び公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいりました。

**hkh**は、これからもお客さま一人ひとりと心の通い合う、きめ細かなサービスを提供していくことを通じて、その使命達成に努めてまいります。



## 【経営の信条】

### 安全第一

お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

### 奉仕第二

地域のみなさまとの共生を目指し、公のため、地域のために尽くします。

### 収益第三

収益は、地域社会やお客さまからの賜りものとして大切にします。

## <sup>いしんさくそく</sup> 「以身作則」 コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。そして、どんなに小さな規則でも決めたことは必ず守る、それが信頼獲得への近道であり、安全経営の基本と考えます。

## <sup>とくはじぎょうのもと</sup> 「徳者事業之基」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、これが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

取り巻く経営環境の変化に対応して、組合員並びにお取引先のみなさまの経済活動を側面から支援し地域社会の発展に貢献するため、**けんしん**では、平成19～平成21年度を計画期間とする『第5次中期経営計画』を策定し、『人と共に成長する』『基礎を固める』『地域と共に発展する』の基本方針を掲げ、諸施策を遂行し着実に成果をあげてまいりました。

## 将来の姿 『満足度地域No.1金融機関』 を目指して

### 第6次中期経営計画 基本方針

内部  
管理態勢の  
確立

人才育成の  
充実

地域密着型  
金融の深化

お客様  
満足度の  
向上

活気ある  
職場作り

**けんしん**では、将来の姿に近づくために、新たに平成22年～平成24年度を計画期間とする『第6次中期経営計画』を策定しました。その基本方針のもと、これまで以上にお客さまの視点を大切に、お客さまのニーズにお応えする、商品・サービスを提供することで地域密着型金融の深化と定着に努めてまいります。

## 1. 経営環境

平成21年度のわが国経済は、世界的な金融危機による景気後退局面から、アジア地域の景気回復による輸出増加や国による緊急経済対策の効果によって、緩やかに持ち直しました。しかしながら、雇用情勢や設備投資の大幅な減少から、自立的な回復には至っておらず、景気の水準は引き続き低いままとなっております。

県内経済におきましても、景気の緩やかな回復は、生産活動の回復の動きや企業収益の持ち直しなどでみられましたが、住宅投資は低迷を続け、個人消費の一部には景気対策の効果があらわれたものの、家計の所得環境は悪化しております。

また、中小企業者を取り巻く経営環境は、悪化の度合いは弱まったものの県保証協会の代位弁済が増加するなど厳しい状況が続いております。

## 2. 事業概況

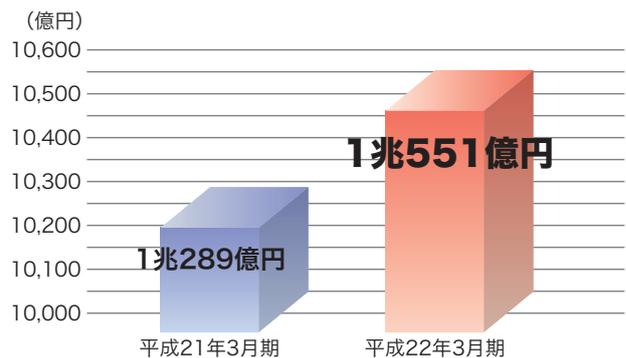
こうした中、**hkh**では、地域密着型金融に努め、中小企業者には資金需要に素早く対応するため、景気対応緊急保証制度の利用を推進し、そのニーズに積極的にお応えいたしました。また、経営支援の取り組みについては、茨城県経営者協会とともに県内金融機関と連携して、大手企業とのビジネスチャンスを提供する「茨城ものづくり企業交流会2010」にお客さまとともに参加いたしました。

農業分野については、生産者と地域のみなさまをつなぐ「新鮮野菜の産直市」を2回開催、また、茨城県の協力を得て、農業後継者などに農産物の「安全性」や「生産性」にかかるセミナーを行いました。さらに、農業の活性化を進める茨城町と体験型農業の研修・宿泊の場として、**hkh**の研修センターを利用するなどの「連携協力に関する協定」を結ぶことができました。

地域金融の円滑化については、金融円滑化法の趣旨を踏まえ、「金融円滑化に関する取組方針」を策定し、問題解決に向けて迅速かつ適切に対応するため「金融円滑化責任者」を配置し、81店舗と4箇所のローンセンターでご相談にお応えできる体制を整備しました。

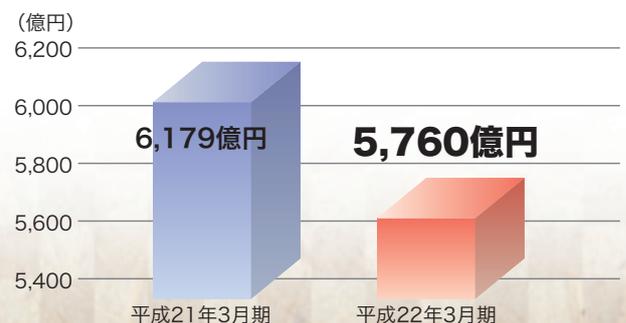
## 預金

預金は前期比261億円増加し、期末残高は1兆551億円となりました。また、景気の低迷から法人預金は減少したものの、個人預金が増加したことから、今年度も預金量日本一の信用組合となりました。



## 貸出金

貸出金は前期比419億円減少し、期末残高は5,760億円となりました。中小企業者向け貸出は、資金需要の低迷から前期比248億円減少し、個人向け貸出については、前期比104億円減少しましたが、今後とも地域活性化のため、積極的に資金需要にお応えしていきます。

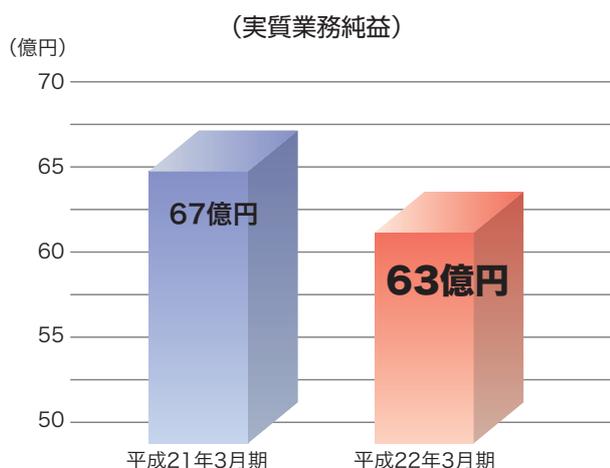


## 収益

実質業務純益は、貸出需要の減少から貸出金利息が前期比 16 億円減少しましたが、市場金利の低下から、預金利息が前期比 8 億円減少したことなどにより、前期比 4 億円減少した、63 億円となりました。

また、経常収益は前期比 11 億円減少、経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少に伴いその他経常費用が前期比 2 億円減少した結果、前期比 10 億円減少したことによって、経常利益は、前期比 1 億円減少の 15 億円となりました。

なお、当期純利益は前期比 3 億円減少した 8 億円となりました。

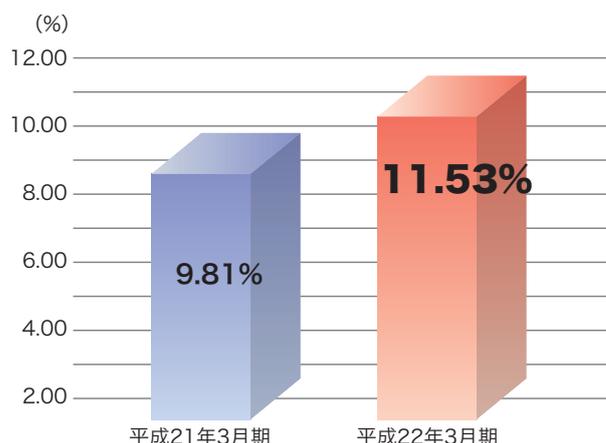


■実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

## 自己資本比率

自己資本比率は、前期比 1.72 ポイント上昇した 11.53% となりました。健全な金融機関として必要な自己資本比率（国内基準）の 4% を大幅に上回り、国際基準の 8% も上回っており、引き続き高い水準を維持しています。

なお、**けんしん**では平成 19 年 3 月期より新しい自己資本比率規制であるバーゼルⅡ基準に従い、信用リスクを標準的手法、オペレーショナル・リスクを基礎的手法で算出しています。



■単体自己資本比率の算出方法

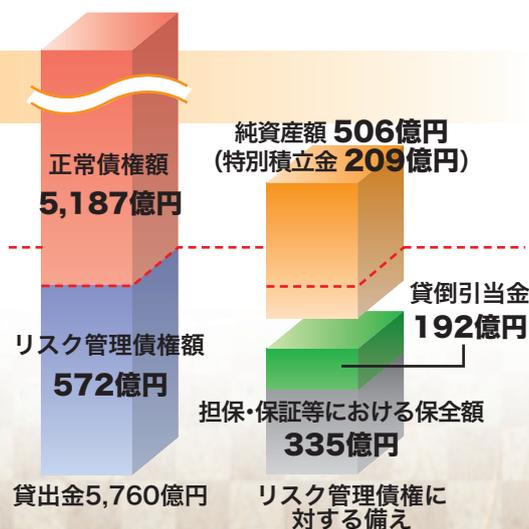
$$\frac{\text{自己資本の額}}{\text{基本的項目 (Tier 1) + 補完的項目 (Tier 2) - 控除項目}} = 11.53\%$$

信用リスク + オペレーショナル・リスク

## リスク管理債権

リスク管理債権額は、積極的な処理を行っていることから、前期比 54 億円減少の 572 億円となりました。**けんしん**は、不良債権の発生防止、早期回収に努め、オフバランス化も積極的に行い、資産の健全化に取り組んでいます。

なお、リスク管理債権比率は前期比 0.21 ポイント改善した 9.94% となっています。



## 法令等遵守（コンプライアンス）態勢

**けんしん**では、経営理念である「<sup>いしんさくそく</sup>以身作則」を実践しており、法令等遵守は最も重要な経営課題と認識しています。こうした法令等の遵守状況をチェックするため、「法令等遵守徹底のための実践計画（コンプライアンス・プログラム）」を毎年度作成し実践状況をモニタリングしています。また、本部各部・営業店ごとにコンプライアンス責任者を任命しており、勉強会を通じ意識醸成とその高揚に努めていま

す。特に、経営理念・職員心得などを記載した手帳「必携王道」を役職員全員が携行することで意識付けを強化しています。また、役職員の法令等遵守に問題がある場合などは、コンプライアンス責任者を通じて経営陣に直接報告がなされる体制となっています。さらに、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制強化を図っています。

### 法令等遵守方針

県信の倫理綱領（法治国家の民らしく）

1. 公共的使命の認識と信頼の確立
2. きめ細かい金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
4. 地域社会とのコミュニケーションの充実
5. 職員の人権の尊重等
6. 環境問題への取り組み
7. 社会貢献活動への取り組み
8. 反社会的勢力との関係遮断

## 顧客保護等管理態勢

**けんしん**では、お客さまの保護と利便性の向上に努め、その実現のための組織・体制を整備しています。お客さまとの取引や各種商品について十分な説明をすること（顧客説明管理）、お客さまからのご意見や相談・苦情などを真摯に受け止めご要望にお応えすること（顧客サポート等管理）、お客さまの

情報を適切に管理すること（顧客情報管理）、外部委託先との適切な関係を維持すること（外部委託管理）、お客さまの利益が不当に害されることがないようにすること（利益相反管理）などに、それぞれどのように対応するか方針や規程を定め、お客さまのご理解と信頼が得られるように努めています。

## リスク管理態勢

金融機関を巡る経営環境のさまざまなリスクが、高度化・複雑化する中において、**けんしん**ではリスク管理の徹底を図るため、役職員が一丸となって取り組むよう「リスク管理の基本方針」を定めています。また、リスク管理に関する諸規程を整備するとともに各リスクを統括する部署である「リスク管理部」を中心に役員等で構成される「リスク管理委員

会」において、リスクと収益に関する戦略目標を定めるなど、その管理の徹底を図っています。さらに内部管理態勢として、監査部では経営と業務の健全性を確保するため、本部及び営業店の内部管理の適切性、有効性を検証し問題の発見とともに評価やその改善手段の提言を行っています。

## 信用リスク管理態勢

### リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、貸出先の経営悪化により、貸出金回収が不能になるなどの損失を被るリスクです。

**けんしん**では、信用リスクを健全性や収益性に係る最も重要なリスクであると認識し、融資対象、決裁権限などの「融資方針」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理を行っています。与信ポートフォリオ管理については、業種別与信残高を把握することで、特定の業種への偏りを監視し、個別与信管理については、公共性や社会貢献をもとに「安全性」「成長性」「収益性」などを踏まえた与信審査を行っています。また、貸出資産の健全化、良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離した厳格な審査体制を構築しています。なお、個別の案件審査については、日常の与信管理として不良債権発生防止の観点から、営業店で厳正に審査を行い営業店長の権限を越えるものについては、本

部の審査部門が審査を行っています。さらに一定金額以上の大口貸出案件については、関連部長を含む常務理事以上の役員による「融資審査会」において、審査を行っています。

資産の自己査定については、債務者の財務状況により保有資産を個別に回収の危険性または価値の毀損の度合いに従って区分して、厳正に査定を行っています。**けんしん**では、「資産査定規程」を定め、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を検証し、資産監査部署が監査をする厳格な体制を整備しています。また、自己査定の結果により「償却・引当規程」に従い、適切な償却・引当金の計上を行っています。

自己査定の結果と貸倒引当金は、会計監査人によって監査が行われており、その適正性が確認されています。

## オペレーショナル・リスク管理態勢

### リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなどをいいます。

**lhlh**では、事務上のミスや不正の発生を回避するため、事務リスクに関する諸規程を定め、事務部門による営業店指導を通じて事務処理状況をチェックするとともに、監査部門による監査を通じてミスや不正の未然防止に努めています。また、発生した事務事故については、その原因を分析して事務規程の見直しなど再発防止策を講じています。

システムリスク管理については、コンピュータシステムの停止や誤作動など、不正使用を含め安全稼

動ができるようシステムリスクに関する諸規程を定め、損失回避を行っています。勘定系・対外系システムについて、信組情報サービス株式会社（SKC）に委託しており、SKCに対しては運用状況やシステム監査結果などの報告を求め、外部委託先として管理を行っています。なお、万が一障害や災害が発生した場合を想定して、損失を極小化できるようバックアップシステムを構築しており、早期回復に向けた訓練を実施しています。組合内のコンピュータ・ネットワークについては、管理規程を定め、顧客データを暗号化するなど厳正な情報管理を行っています。



**lhlh** 事務センター

## 市場リスク管理態勢

### リスク管理の方針及び手続の概要

**けんしん**では、お客さまからお預かりしている預金のうち、貸出金以外の部分を他の金融機関への預け金や有価証券等で運用しています。特に、有価証券運用では、信用力の高い安全な債券を中心に堅実な運用を行っていますが、これとあわせて適切な市場リスク管理を実施しています。

市場リスクとは、金利や為替などの変動により、保有する有価証券等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

**けんしん**では、市場リスク管理に関する諸規程を定め、有価証券等の運用部門とは独立したリスク管理部門による市場リスク管理を実施し、けん制機能が働く体制を構築しています。リスク管理部門は、市場リスクについては、統計学的手法に基づく VaR（バリュー・アット・リスク）や、市場金利等の状況が著しく悪化する想定に基づくストレス・テストなどの管理指標によってリスク量を計測し、損失限度額などのリスク・

リミットの遵守状況とともに「リスク管理委員会」に報告しています。こうした報告に基づいて、「リスク管理委員会」は市場リスクの現状を把握し、問題点等の洗い出しを行い、改善策の策定・実施に取り組んでいます。

また、これとあわせて、ALM 部門で銀行勘定の金利リスク計測も行っています。計測方法は、バーゼルⅡの金利リスクの捉えかたを踏まえて、自己資本額（Tier1 + Tier2）の 20%以内に収める、いわゆる「アウトライヤー基準」によるもので、具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる影響度などを ALM システムにより定期的に計測し、計測結果は「ALM 委員会」で協議・検討されます。「ALM 委員会」は、資産・負債の総合管理をするための機関で、市場金利の変化による損益状況やそのリスクに関する調整など、資産・負債のリスク・コントロールに努めています。

## バーゼルⅡとは

バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅡは以下の3つの柱から成り立っています。

### 第1の柱（最低所要自己資本比率）

自己資本比率を算定するにあたり、分母の信用リスクの計測の精緻化とオペレーショナル・リスク（事務事故や不正行為などによる損失）が新たに加えられました。

### 第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）

銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど、自己資本比率では計測できないリスクを適正に管理することが求められています。

### 第3の柱（市場規律）

自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量やその計算手法などを情報開示するよう求められています。

## 流動性リスク管理態勢

### リスク管理の方針及び手続の概要

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りに支障をきたす場合や通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

**けんしん**では、流動性リスクに関する諸規程を定め、運用と調達状況を日々管理しており、安定的な資金繰りができる体制を構築しています。日々の資金繰り状況については、毎日経営陣に報告してお

り、「ALM委員会」へも定期的に資金繰りの状況が報告されています。また、「ALM委員会」では資金繰りに関する管理指標を企画立案して管理し、不測の事態の資金対応についても、資金の調達方法や輸送方法などを規程に定め、迅速かつ適切に手当てができるような態勢を整えています。

さらに、こうした態勢の実効性を保つために、実地訓練も行っています。

### 〈リスク管理体制〉



## 内部監査態勢

**けんしん**では、業務から独立した部署でリスク管理の適切性や業務運営の効率性・有効性や財務報告の適正性、法令等遵守状況などを客観的に評価し、課題解決への提言を行う内部監査を行っています。

内部監査では、営業店の監査や本部監査などを

通じて、問題の早期発見とその解決方法の提言を行うことによって、業務の効率化を目指すとともに、コンプライアンスやリスク管理の有効性、業務運営の適切性などを検証しています。



# 主要な事業内容

(平成22年5月31日現在)

■預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。	
■貸出業務		
(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。	
(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。	
■商品有価証券売買業務	取り扱いございません。	
■有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
■内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。	
■外国為替業務		
(イ) 外国為替取次	全国信用協同組合連合会の取次ぎ業務として外国送金業務を行っています。	
(ロ) 外国通貨の両替	日本円を米ドルに交換、また米ドルの買取も行っています。	
■信託契約代理店業務	地域のお客さまの多様化するニーズにお応えするため、平成7年10月から信託業務を代理店方式により取り扱っています。お客さまの財産の管理・運用についての様々なご相談に対し、信託ノウハウを活かして幅広くお応えしています。	
■損害保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険、年金払積立傷害保険等を取り扱っています。	
■生命保険代理店業務	個人向け年金保険を取り扱っています。	
■社債受託及び登録業務	取り扱いございません。	
■金融先物取引等の受託等業務	取り扱いございません。	
■附帯業務		
(イ) 代理業務	a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付業務 b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務 c) 日本銀行の歳入復代理店業務	
(ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務	(ヘ) 保護預り及び貸金庫業務	
(ハ) 債務の保証業務	(ト) 振替業	
(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務	(チ) 両替	
(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務		
■相談業務	税務・法律・不動産・経営アドバイスなど、お客さまから承る様々なご相談ごとに対して、役立つ情報を提供しています。この一環として <b>ひんしん</b> ローン相談室(水戸に2カ所、日立・つくばに各1カ所、合計4カ所に設置)において住宅ローン等のご相談を承っています。また、全店で「あのネットサービス(家計診断、ライフプラン、年金受給額試算)を実施しています。	
■デビットカードサービス	デビットカードとは、キャッシュカードでお買い物のお支払いができるサービスです。 <b>ひんしん</b> のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、「J-Debit」(ジェイ・デビット)の表示のある加盟店で代金のお支払にこのサービスがご利用になれます。	
■個人インターネットバンキング ( <b>ひんしん</b> インターネット・モバイルバンキング)	個人のお客さまのパソコン、携帯電話などから照会(残高照会、入出金明細照会)、資金移動(振込・振替)などをご利用いただけます。	
■法人インターネットバンキング ( <b>ひんしん</b> ビジネスバンキング)	法人および個人事業主のパソコンから、照会(残高照会、入出金明細照会、振込照会)、資金移動(振込・振替)、データ伝送(総合振込、給与・賞与振込)などをご利用いただけます。	
■ペイジー(マルチペイメントネットワークサービス)	インターネットバンキングを利用して、パソコン、携帯電話などから税金、公共料金、通信販売等のお支払いが可能になる払込みサービスです。	



# 主要な事業内容

## 各種手数料

● 主要な事業内容

預金関係		料金
■ 当座預金口座開設料		3,150円
■ 小切手帳(注1)	1冊(50枚)	630円
■ 手形帳(注1)	1冊(50枚)	840円
■ マル専口座取扱手数料	割賦販売通知書1通	3,150円
■ マル専手形	1枚	525円
■ 自己宛小切手	1枚	525円
■ 通帳・証書再発行手数料	1冊	1,050円
■ カード再発行手数料	1枚	1,050円
■ 残高証明発行手数料	1通	525円
■ 国債口座管理料	年額	1,260円
■ 貸金庫		
簡易型(年額)	9,000cm <sup>3</sup> 未満	8,820円
小型(年額)	9,000cm <sup>3</sup> 以上14,000cm <sup>3</sup> 未満	10,710円
中型(年額)	14,000cm <sup>3</sup> 以上	12,600円
■ 夜間金庫	1契約につき月額	2,100円
■ 鍵・紛失再発行手数料	1個	2,625円
■ 入金袋・鍵	1セット貸与	4,200円
■ 両替	1~100枚	無料
	101~1,000枚	315円
	1,000枚ごとに315円を加算	

(平成22年5月31日現在)消費税込

為替関係	当組合本支店あて	他行あて
■ 送金手数料(1件につき)	420円	630円
■ 振込手数料(1件につき)		
電信扱 3万円未満	210円	525円
3万円以上	420円	735円
文書扱 3万円未満		420円
3万円以上		630円
■ 第三者宛同一店内振込(1件につき)		
3万円未満	210円	
3万円以上	315円	
定額自動振込(一律)	105円	
■ カード振込手数料		
当組合カード ※同一店内振込み	105円	
3万円未満	105円	315円
3万円以上	210円	420円
他行カード ※同一店内振込み	210円	
3万円未満	210円	420円
3万円以上	315円	525円
■ 送金・振込組戻し手数料(1件につき)	630円	630円
■ 代金取立手形手数料(1通につき)		
同一地区(注2)	105円	210円
本支店	420円	
他行普通扱		630円
電信扱		840円
取立手形店頭呈示	630円	
■ 不渡手形返却手数料(1通につき)	630円	630円
■ 取立手形組戻し手数料(1通につき)	630円	630円

### ATM利用手数料(払い出し1回につき)

hkh及び共同設置のATM		
■ 平日	8:00 ~ 8:45	105円
	8:45 ~ 18:00	無料
	18:00 ~ 21:00	105円
■ 土曜日	8:00 ~ 9:00	105円
	9:00 ~ 14:00	無料
	14:00 ~ 20:00	105円
■ 日曜日・祝日	8:00 ~ 20:00	105円

全国の金融機関、ゆうちょ銀行及びコンビニエンスストアのATM(注3)		
■ 平日	8:00 ~ 8:45	210円
	8:45 ~ 18:00	105円
	18:00 ~ 21:00	210円
■ 土曜日	9:00 ~ 14:00	105円(注4)
	14:00 ~ 17:00	210円(注5)
■ 日曜日・祝日	9:00 ~ 17:00	210円(注5)

(注1) 記名判印刷の手数料は、記名判登録・変更時に5,250円、手形・小切手帳は発行のつど1冊あたり105円増となります。  
 (注2) 同一交換所における手形(小切手は除く)の取立(同一店舗内の取立も含みます)。

(注3) 全国の金融機関には外国銀行は含まれておりません。コンビニエンスストアのATMは、E-net(インターネット)設置店でのご利用となります。  
 (注4) 土曜日9:00~14:00までの間、時間外手数料がかかる提携機関のATMでは手数料が210円となります。  
 (注5) 提携信用組合・ゆうちょ銀行は、土・日・祝日8:00~20:00となります。

### hkhインターネット・モバイルバンキング

ご利用手数料(年間)	1,260円
------------	--------

### hkhビジネスバンキング

契約手数料(初期費用)	1,050円
-------------	--------

\*ご契約時に窓口にてお支払いいただきます。

#### 月額基本料

照会・振込振替サービスをご利用の場合	1,050円
照会・振込振替、データ伝送サービスをご利用の場合	5,250円

振込・振替金額	振込・振替手数料			
	振込	3万円未満	振替	3万円以上
利用区分	窓口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通	窓口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通
振替	—	無料	—	無料
同一店内宛	210円	無料	315円	無料
本支店宛	210円	105円	420円	315円
他行宛	525円	420円	735円	630円

\*申込月の翌月から毎月12日(休日の場合は翌営業日)に代表口座からお引落しさせていただきます。 ※インターネットをご利用いただく際の通話・通信料やプロバイダ利用料等などは、お客さまのご負担となります。

## 法人・個人事業主のみなさま

(平成22年3月31日現在)

	商品名	お使いみちと特長	ご融資金額	ご融資期間	保証人・担保	貸出残高 (単位:百万円)	
<b>仁術</b> <small>(医療・介護事業者のみなさま)</small>	当座貸越 「仁術」	医療・介護事業者のみなさまの運転資金にご利用いただけます。	1億円以内 (但し、平均保険診療報酬の2ヵ月分以内)	契約日より 1年毎の更新 (最長5年)	保証人 法人:代表者 個人事業者:原則不要 担保 報酬債権の譲渡担保	229	
	<b>篤農</b> <small>(農家のみなさま)</small>	「ゆとり」	農機具購入・リフォーム・運転資金などお使い道は原則自由です。手続きは簡単です。	50万円以上 500万円以内	7年以内	保証人 原則同居親族1名以上 担保 原則必要ありません	1,016
		「百方」	農家のみなさまの設備資金や事業資金にご利用いただけます。	原則 50万円以上 1億円以内	20年以内	保証人 法人:代表者他1名 個人:原則同居家族 担保 原則不動産担保	639
		「上棟」	農家のみなさまの居宅の新築や増改築資金などのニーズにお応えします。	原則 50万円以上 3,000万円以内	25年以内	保証人 原則1名以上 担保 不動産担保	59
	「豊年」	農家のみなさまの設備資金や農業資金にご利用いただけます。	〈個人〉 6,000万円以内 〈法人〉 1億円以内	25年以内	茨城県農業信用基金協会の保証及び保証人	130	
<b>正直</b> <small>(事業者のみなさま)</small>	小口無担保融資 「正直」	法人・個人事業主のみなさまの小口資金需要に迅速に対応します。	100万円以上 500万円以内	7年以内	保証人 法人:代表者 個人事業者:原則不要 担保 必要ありません	134	
	中小企業者向け融資 「将軍」	中小企業者の方の資金需要に迅速に対応します。	800万円以内	7年以内	保証人 法人:代表者 個人事業者:家族1名 担保 必要ありません	2,411	
	中小企業者向け融資 「中納言」	中小企業者の方の無担保、第三者保証のない資金需要に迅速に対応します。	100万円以上 3,000万円以内	5年以内	保証人 法人:代表者 個人事業者:原則不要 担保 必要ありません	1,455	
	茨城県信用保証協会提携保証 「太白100」	法人の方の運転資金にご利用いただけます。	1億円以内 (但し、財務内容によって制限があります。)	10年以内	信用保証協会の保証及び保証人 担保 必要ありません	5,389	
	けんしん特融 「三重丸」	法人・個人事業主のみなさまの事業資金(運転資金・設備資金)にご利用いただけます。	1,000万円以内	5年以内	信用保証協会の保証及び保証人	2,944	

● 融資推進商品

\*上記のほか、一般のご融資として、手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引等を取り扱いしています。

\*なお、各種ローンのご利用に当たりますとは、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎月のご返済額など)、ご利用限度額などに十分ご留意下さい。

\*詳しくは、**ひん**の窓口までお問い合わせ下さい。



# 融資推進商品

## 個人のみなさま

(平成22年3月31日現在)

	商品名	お使いみちと特長	ご融資金額	ご融資期間	保証人・担保	貸出残高 (単位:百万円)
住まごのローン	すまいる住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入(門扉・ガレージを含む)資金・居住用土地やマンションの購入資金、他金融機関からの借り換え資金、さらに、長期火災保険料・登記費用・保証料にもご利用いただけます。変動金利または固定金利(3年型・5年型・10年型)の選択・変更が自由です。	10万円～ 5,000万円	35年以内	保証人 原則必要ありません 担保 ご融資対象の不動産	97,447
	らくらく住宅ローン	土地・住宅の購入資金、住宅の新築・増改築資金、他金融機関からの借り換え資金にご利用いただけます。保証料・事務手数料・火災保険料・登記費用にもご利用いただけます。変動金利または固定金利(3年型・5年型・10年型)の選択・変更が自由です。	10万円～ 6,000万円			
教育ローン	教育ローン	高校・短大・大学及び各種専門学校の入学金、授業料等の教育資金のほか、下宿初期費用、通学定期・制服・教科書等の購入費用にもご利用いただけます。	20万円～ 300万円	9年以内 (据置き4年を含む)	保証人 原則必要ありません 担保 必要ありません	162
	教育ローン「親友」	高校・短大・大学及び各種専門学校の入学金、授業料等お子さまの教育資金にご利用いただけます。在学期間を限度として、元本を据置きすることもできます。	20万円～ 500万円			
車のローン	ハイウェイローン	自動車および付属品購入、免許取得・車検等にご利用いただけます。無料の「ロードサービス」も受けられます。	20万円～ 300万円	5年以内	保証人 原則必要ありません 担保 必要ありません	263
	ハイウェイローン「運転上手」	自動車および付属品購入資金にご利用いただけます。				
カードローン <small>(個人のみなさま)</small>	けんしんスマートカードローン	お使いみち自由なカードローンです。	30万円・50万円 100万円・200万円 300万円・400万円 500万円	3年 (原則として自動更新)	必要ありません	3,439
	すけっとカードローン	お使いみち自由なカードローンです。	10万円～90万円 (10万円単位)			
	ザ・けんしん	お使いみち自由なカードローンです。	10万円・20万円 30万円・50万円 100万円・200万円 コース			
	かれん	お使いみち自由な女性向けカードローンです。	20万円			
お使いみち自由なローン	緊急融資110番	お使いみち自由です。ただし、事業性資金は除きます。	10万円～99万円	5年以内	必要ありません	7,667
	スーパーローン「リール」	お使いみち自由です。ただし、事業性資金・借入金返済資金については対象外とさせていただきます。	10万円～500万円	7年以内	保証人 原則必要ありません 担保 必要ありません	
	シルバーローン	当組合で年金をお受取りのみなさま、およびお受取り予定のみなさまの、お使いみち自由なローンです。	50万円まで	2年以内	保証人 家族でも結構です 担保 必要ありません	

● 融資推進商品

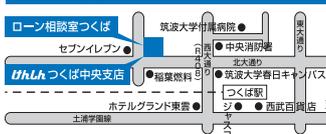
百人百様 (ひゃくにゃくひゃくさま)

## ローン相談室をご利用下さい

ローン相談室では、土曜・日曜日もご相談を受け付けています。

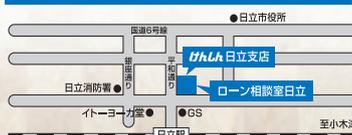


### ローン相談室 つくば(つくば中央支店内)



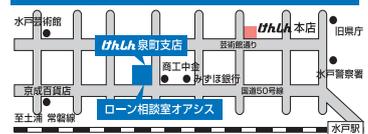
つくば市春日2丁目27番1号 (thLhつくば中央支店内)  
TEL 029-860-2323 FAX 029-860-2345

### ローン相談室 日立(日立支店内)



日立市若葉町1丁目18番18号 (thLh日立支店内)  
TEL 0294-225171 FAX 0294-243422

### ローン相談室 オアシス(泉町支店内)



水戸市泉町1丁目1番1号 (thLh泉町支店内)  
TEL 0120-611-244 FAX 029-300-7212

### ローンセンター クレオパトラ



水戸市中央2丁目4番1号  
TEL 029-303-2220 FAX 029-303-2221



# 預金等推進商品

## 懸賞品付定期預金スーパー定期「一番」

スーパー定期「一番」は、旅行券、図書カードやクオカードなど 20,000 円相当の商品が当たる懸賞品付定期預金です。個人の方で 1 口 60 万円の 1 年定期を新規にご契約いただいた方から、抽選で 600 名の方に懸賞品が当たります。なお、募集期間は平成 22 年 5 月 17 日（月）から平成 22 年 12 月 30 日（木）となっています。

預金金額	1口60万円
抽選権	60万円につき1本(景品の複数当選はありません)
預入期間	1年間
中途解約	この預金は原則として満期日には解約できません。解約された場合は、抽選権・当選権ともに無効となります。
抽選日	平成23年4月15日(金)
当選発表	抽選日の翌営業日以降に店頭に掲示します。
賞品お渡し方法	満期日以降店頭でのお渡しになります。
景品	60,000口の場合の当選本数。2万円の旅行券・図書カード・クオカードのうちいずれか1点(当選本数600本)

注 1) 懸賞品は、20%の源泉分離課税が差し引かれますので、お受取り額は表示金額の 80%の金額になります。  
 注 2) 満期日以降は一般のスーパー定期として自動継続されます。  
 注 3) 発売予定口数は 60,000 口です。募集期間内でも商品完売次第終了とさせていただきます。  
 注 4) 商品の製造中止等によりお届けできない場合は、同等品をもって変更させていただくことがあります。



● 預金等推進商品

## スーパー積金「學んで博士」

スーパー積金は、定期的に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付契約金を受け取れる積立型の商品です。積立期間を自由に選べることができ、自分が決めた目標額に合わせて毎月の払い込み指定日に積み立て、自分の計画に沿って無理なく目標額を達成できるのが大きな特色といえます。

新商品「學んで博士」は、学ぶことが楽しくなるようなデザインを施した証書を使用しています。



## インターネット・モバイルバンキング

hkhでは、平成 17 年 2 月より「hkh インターネット・モバイルバンキング」の取扱いを開始しました。「hkh インターネット・モバイルバンキング」では、パソコン、携帯電話などから照会（残高照会・入出金明細照会）、資金移動（振込・振替）などがご利用いただけます。さらに、平成 18 年 4 月から「Pay-easy（ペイジー）（税金・各種料金払込みサービス）」もご利用いただけるようになりました。





KENSHIN

# けんしんと地域社会

けんしんでは茨城県一円の地域住民や中小企業者、勤労者などのみなさまが組合員となり、お互いに助け合うこと（組合員の相互扶助）によって共に発展していくことを基本理念としています。

「地域のみなさまからお預かりした資金は、必要とする地域の中小企業や個人のお客さまに融資させていただく」ことで、事業や生活に必要な資金の流れを強くするお手伝いをするとともに、地域経済の一員としてその発展に努めています。また、地域社会の活性化のために何ができるのかなどの視点で、文化的・社会的貢献活動などに積極的に取り組んでいます。

けんしんと地域社会



お客さま（組合員）

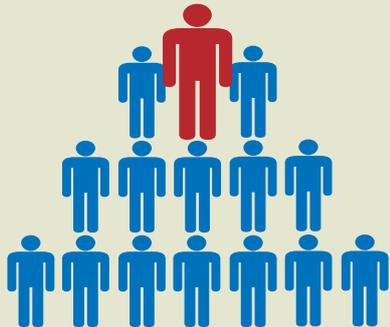
## 20万人

### お客さまからの信頼の証

預金残高 **1兆551億円**  
日本一の信用組合です。

### お客さまの助け合い

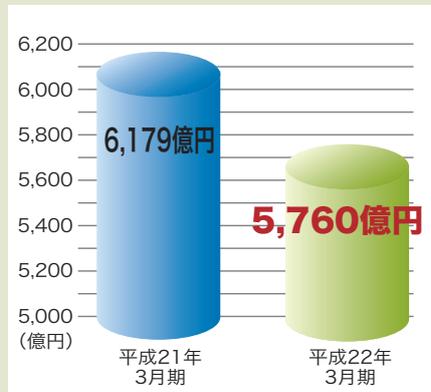
出資金残高 **203億円**  
県民15人に1人は組合員



組合員数は法人を含め203,661人となり、茨城県に住む人（平成22年4月1日現在296万2,284人）と比較すると約15人に1人の割合でご出資をいただいております。

### 融資や支援で地域貢献

貸出金残高 **5,760億円**



### 文化的・社会的貢献

- 男女共同参画社会への貢献
- 少子化対策への取組み
- 地域密着型金融の取組み
- 事業再生に対する支援
- 中小企業金融の円滑化



茨城県信用組合

### 茨城町と「連携協力に関する協定」を締結



平成 22 年 3 月 9 日（火）に茨城町と「連携協力に関する協定」を締結しました。茨城町では、基幹産業である農業の活性化を行政改革の一つとしており、茨城の農業を支援する **げんしん** との連携が地域の課題に適切に対応できることから、今回の協定の締結に至ったものです。



**げんしん** では、茨城町が推進する体験型農業の研修・宿泊施設として、茨城町の研修センターを無償提供することとしました。

### 茨城県作成「輝く茨城の先人たち」を県内小学生に寄贈

昨年に引き続き、茨城県が作成した「輝く茨城の先人たち」を県内の小学 4 年生に配布するため、3 万冊を購入し茨城県に寄贈しました。

なお、このことがきっかけとなり、**げんしん** 本店で筑西市立五所小学校の児童のみなさんが校外学習を行い、**げんしん** プラネタリウムの見学と 1 億円の現金や硬貨の重さなどを体験していただきました。



### 創立 60 周年記念行事「新水戸八景記念碑」を水戸市に寄贈

**げんしん** は平成 22 年に創立 60 周年を迎えます。その記念行事の一環として理事長及び役員 7 名の寄付により、大串貝塚ふれあい公園（水戸市）に「新水戸八景記念碑」を建立し、水戸市に寄贈させていただきました。





# 地域密着型金融の取組み

地域金融機関は、地域密着型金融の中心的な担い手として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化のために、その機能強化に向けた取組みを推進することが求められています。

「長期的な信頼・取引関係により得られた情報を活用し、対面交渉を含む質の高いコミュニケーションを通じて中小企業者のみなさまの経営状況を的確に把握し、これにより多種多様な金融サービスの提供を行う」という地域密着型金融のビジネスモデルは、**lthlh**の営業スタイルそのものであり、地域密着型金融の継続的な推進は経営上の重要な課題の一つであると認識しています。

**lthlh**では、平成21年度も以下のとおり、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりました。

## 「地域密着型金融」の3つの重点項目

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

中小企業に適した資金供給手法の徹底

持続可能な地域経済への貢献

## 主要計数

### 1. 経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数)

期初債務者数					経営改善支援 取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
うち経営改善支援取組み先数							
A	$\alpha$	$\beta$	$\gamma$	$\sigma$	$\alpha/A$	$\beta/\alpha$	$\sigma/\alpha$
2,764	142	29	104	63	5.1%	20.4%	44.4%

- (注) 1. 本表の「債務者数」「先数」は、正常先を除く先数です。  
 2. 期初債務者数は、平成21年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン・住宅ローンなどの先は含んでいません。  
 4. 「 $\alpha$ のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 $\beta$ 」は、平成21年度末の債務者区分が期初よりランクアップした先数です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ には含まれますが、 $\beta$ には含んでいません。  
 5. 「 $\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 $\gamma$ 」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数です。  
 6. 「 $\alpha$ のうち再生計画を策定した先数 $\delta$ 」は、 $\alpha$ のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

### 2. 創業・新事業支援融資実績

	件数	金額
平成21年度中	29件	177百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち、創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含まれます。

### 3. 中小企業に適した資金供給手法

#### ① 動産・債権譲渡担保融資の実績

	件数	金額
平成21年度中	6件	29百万円

#### ①のうち、売掛債権担保融資

	件数	金額
平成21年度中	6件	29百万円

(注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。  
 2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPC や信託銀行を経由した取引は含みません。  
 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としています。

## 具体的な取組み事例

### 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

#### ■ 中小企業再生支援協議会・保証協会等との連携強化による経営改善支援

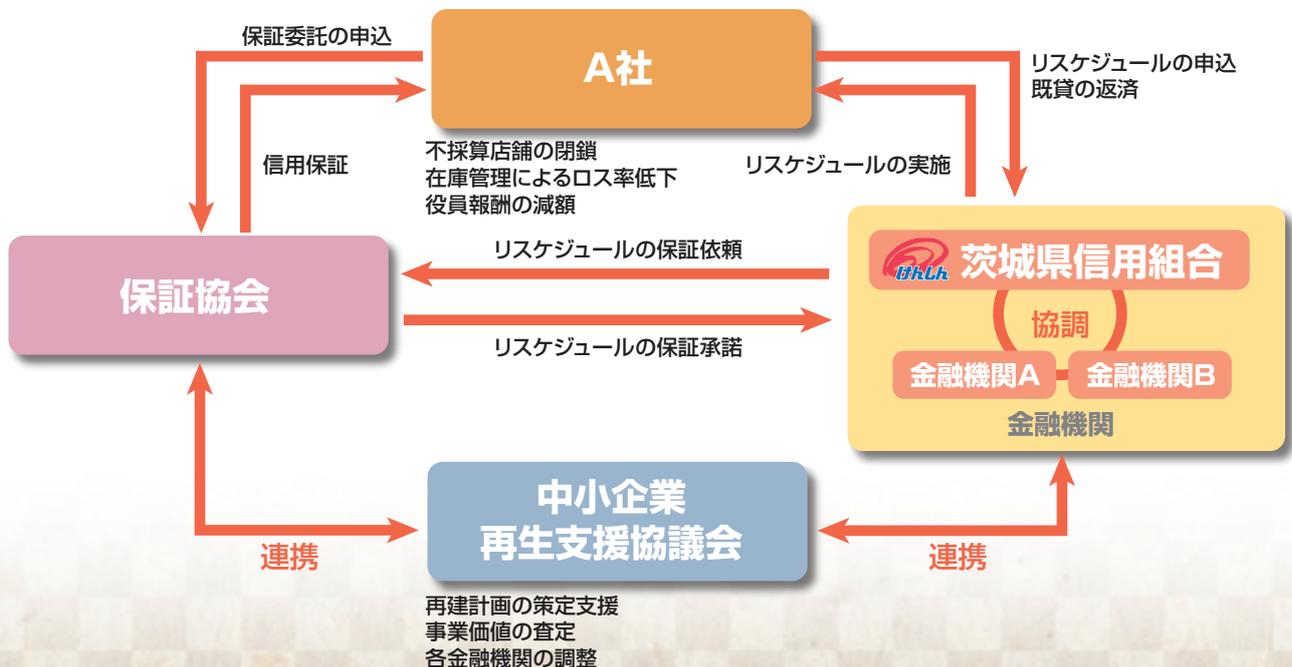
不効率経営等が原因で経営の窮地に陥っていた雑貨販売業 A 社の経営改善を図るため、中小企業再生支援協議会・保証協会等との連携による再生支援の実施に取り組みました。

A 社の再生には抜本的な経営改善ならびに期間キャッシュフローに応じたリスケジュール（既存借入金の返済条件の緩和）が必要であったことから、

再生計画の策定にあたって、以下のような経営改善スキームで再生支援を実施しました。

早期の段階から再生支援に取り組むことで、A 社と金融機関の双方にとって負担軽減を図ることができ、A 社の資金繰りの安定化を図ることができました。

#### ■ 経営改善スキーム



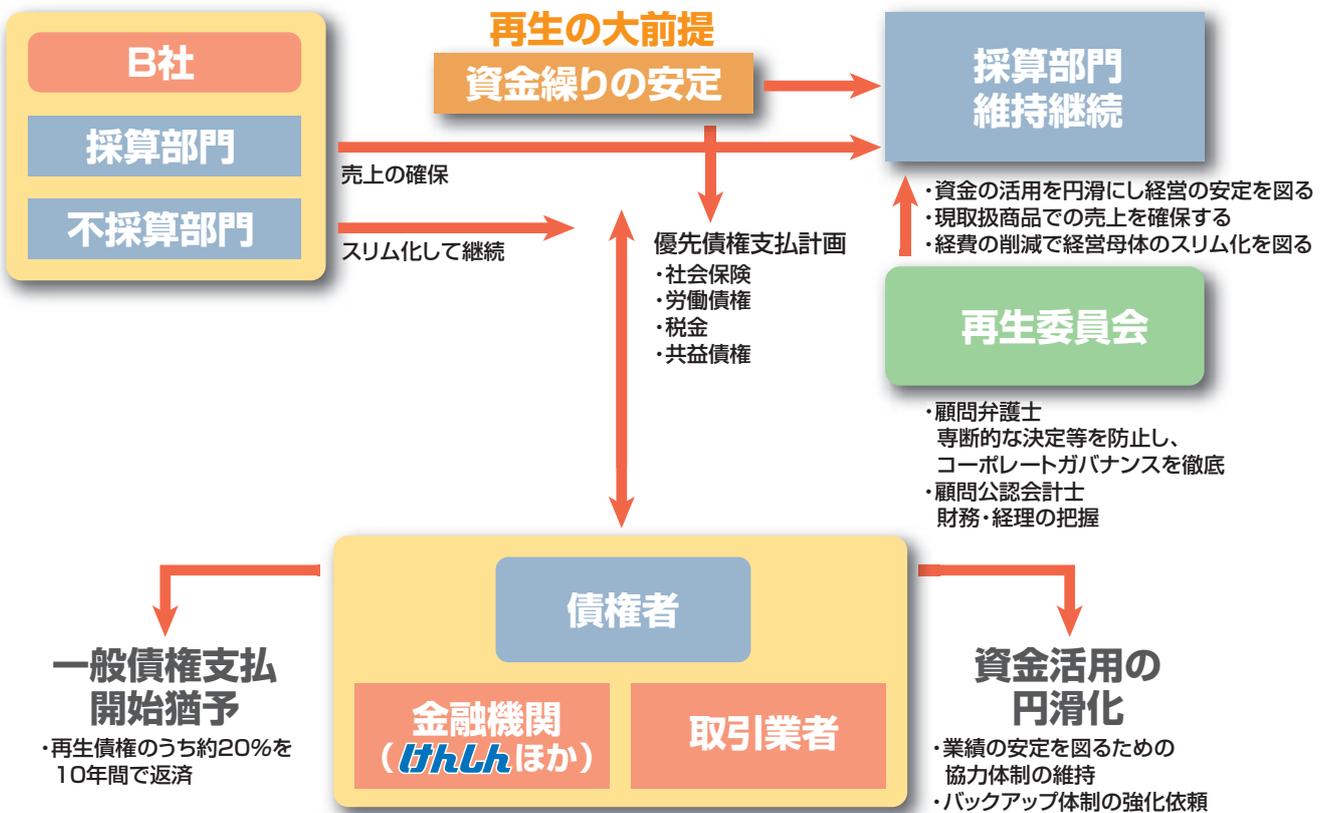
## 民事再生法の活用による事業再生支援

実質債務超過の状態にあった農業用資材卸小売業 B 社の事業再生を図るため、B 社の顧問弁護士・顧問公認会計士との連携、取引業者との協力により、以下のとおり、民事再生法を活用した再生計画の策

定に取り組みました。

収益弁済型の自主再建を目指す再生計画の策定に取り組み、B 社の売上の安定確保とコストの大幅な削減を実現することができました。

## 事業再生スキーム



地域密着型金融の取組み

## 2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

### 「無担保」「第三者保証人不要」の事業性融資商品

中小企業者の資金ニーズにタイムリーに対応するため、昨年度に引き続いて、無担保・第三者保証人不要の事業性融資商品（ビジネスローン「中納言」）の活用に取り組みました。

平成 21 年度は、累計で 323 百万円（39 件）の融資を実行し、中小企業者のみなさまの資金ニーズに迅速に対応することができました。

## □ 定性分析能力の強化を目的とした融資研修会

融資系の与信判断時における定性情報（企業の事業内容や成長性・収益力・技術力等の無形資産）についての分析能力の強化を図るとともに、地域金融機関としての役割を再認識させるため、以下のとおり職位別に財務分析・事業計画書作成研修を実施しました。

実施日	対象者
平成21年6月23日	主任 80名
平成21年7月21日	係長 76名
平成21年8月18日	課長 75名



## 3. 持続可能な地域経済への貢献

### □ 茨城県の基幹産業である「農業」への積極支援

地域の基幹産業である農業を積極的に支援するため、営業店支援体制の整備（地区担当者の配置等）・人材の育成（外部セミナーへの参加等）※・地域農業者支援活動の強化（新鮮野菜の産直市開催等）に取り組みました。



#### (1) 営業店支援体制の整備

県内でも特に農業が盛んな県西地区と鹿行地区を農業戦略重点地区に定め、さらに県内を6つの地域に分割して地区担当者（6名、うち3名は駐在員）を配置し、サポート体制を整備しました。

#### (2) 人材の育成

「農商工連携人材育成塾」（茨城県中小企業団体中央会主催）への参加、「いばらき農産物サポーター」（茨城県）への登録、アグリビジネスに関する通信教育の受講等により農業関連知識の習得に努めました。

#### (3) 地域農業者への支援活動

農業後継者育成のためのセミナーの開催、産直市開催による販路拡大支援等に取り組みました。



※「人材」とは「人材」と同義語であり、才能のある人という意味を踏まえ、当組合では「人材」を「人才」と表現しています。

## 外部機関との連携による企業支援

茨城県・茨城県中小企業団体中央会・茨城県経営者協会との連携により、経営革新・ビジネスマッチング等多様なサービスの提供に取り組みました。

### (1) 「地域力連携拠点事業セミナー」

中小企業の応援コーディネーター（中小企業診断士）を講師に迎えて、茨城県中小企業団体中央会と当組合の主催によるセミナーを開催しました。講師からは、経営革新・地域資源活用・農商工連携等中小企業の経営力向上支援手法についての具体的事例の説明があり、セミナー終了後に設置された経営相談コーナーも盛況でした。

開催日	開催場所	参加者
平成21年7月24日	研修センター	28名
平成22年2月23日	つくば中央支店	14名



### (2) 「いばらき食と農の商談会 in つくば」

平成21年11月18日、つくば市で茨城県等の主催による「食と農の商談会」が開催されました。同商談会は、県内外の外食産業やスーパー・飲食店・ホテルなどの関係者に茨城県産の優れた農産物や加工品等を紹介することを目的に開催されたものです。**いばらき**も県農商工等連携推進協議会会員企業の一員として参加し、ビジネスチャンス創出のお手伝いをさせていただきました。

当日は**いばらき**のお取引先を含む64社が各社自慢の商品を出展し、商談に花を咲かせていました。



### (3) 「茨城ものづくり企業交流会 2010」

平成22年2月3日、水戸市で茨城県経営者協会と県内6金融機関の連携によるビジネスマッチング交流会が開催されました。

昨年に引き続き、第2回目となる今回の交流会は、大手・有力企業36社に対して県内金融機関の取引先78社の中小企業が自社製品や技術力を紹介するというスタイルで実施されました。**いばらき**からも23社のお取引先企業にご参加いただき、「プレゼン発表に自信がついた」「思わぬ大手企業からのオファーがあり商談チャンスがあった」等うれしいお言葉をいただくことができました。



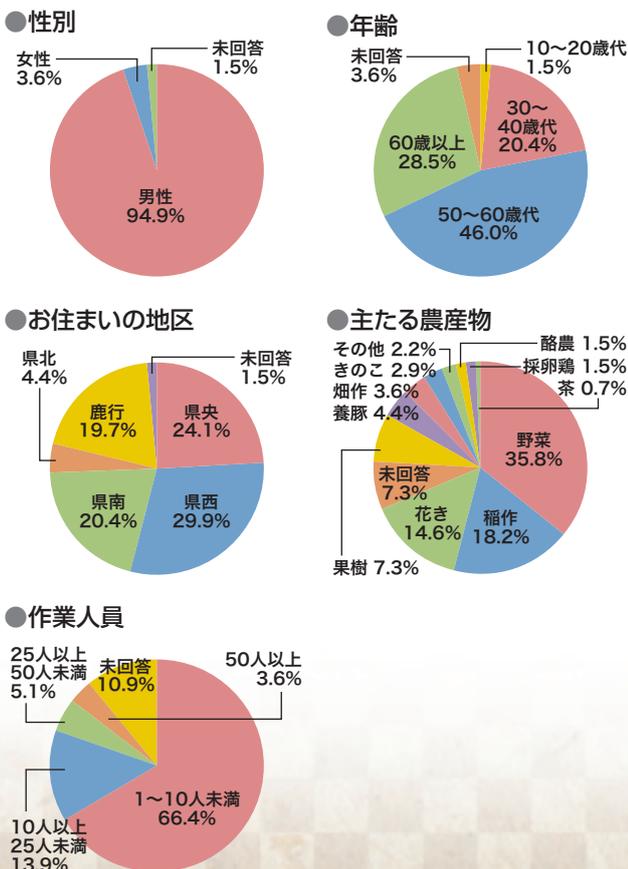
# 農業生産者及び農業法人アンケート調査結果

**けんしん**ではこの度、茨城県内の農業生産者及び農業法人を対象としたアンケートを実施し、調査結果を下記のとおり取りまとめました。

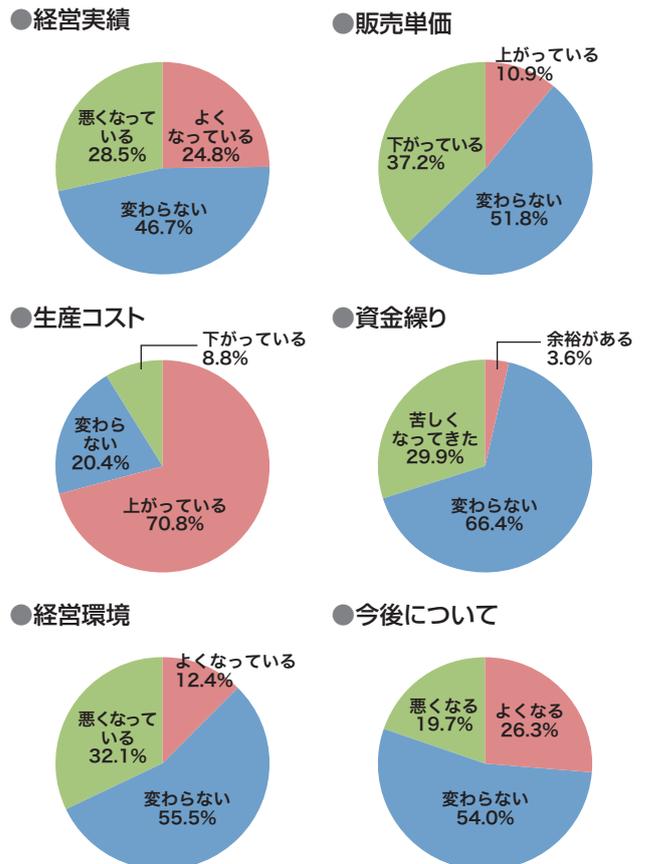
みなさまからいただいた貴重なご意見を、今後の**けんしん**の諸施策の参考とさせていただきますので、今後とも末永くご利用下さいますよう、よろしくお願いいたします。

- 実施時期／平成21年3月末～5月末
- 調査方法／無記名。対象先を訪問し調査依頼、後日、調査票を回収
- 調査対象／茨城県内の農業生産者・農業法人302人（法人）、うち137人（法人）回収

## 1. 調査対象者の概要



## 2. 現在の経営動向について



現在の「経営実績」についての回答は、「よくなっている」が24.8%、「悪くなっている」が28.5%、「変わらない」が46.7%という結果となりました。

「生産コスト」については、70.8%の農業者が「上がっている」と回答している一方で、「販売単価」については、「変わらない」または「下がっている」との回答が89.0%を占めています。このことは、資材や飼料等の生産コストの上昇分を販売単価に転嫁できない農業経営の厳しい現状を反映していると考えられます。

また、「資金繰り」についての回答も、「余裕がある」は3.6%であったのに対し、「苦しくなってきた」は29.9%となっています。

なお、「今後について」の回答は、「よくなる」が26.3%、「悪くなる」が19.7%、「変わらない」が54.0%という結果でした。

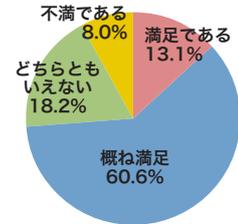
# 地域密着型金融の取組み

## 3. 現在取引している金融機関とのお取引について

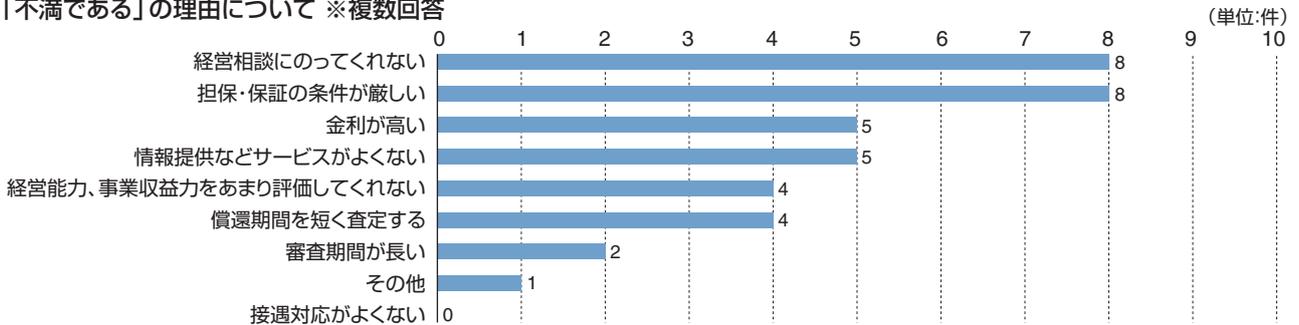
現在取引している金融機関とのお取引については、73.7%の農業者が「満足」または「概ね満足」と回答しています。

一方、取引に「不満である」と回答した理由については、「経営相談にのってくれない」「担保・保証の条件が厳しい」などが上位となっています。このことから、金融機関に対しては信用供与と並んで経営相談等のサービスへの期待度が高いと考えられます。

●取引金融機関の満足度について



●「不満である」の理由について ※複数回答



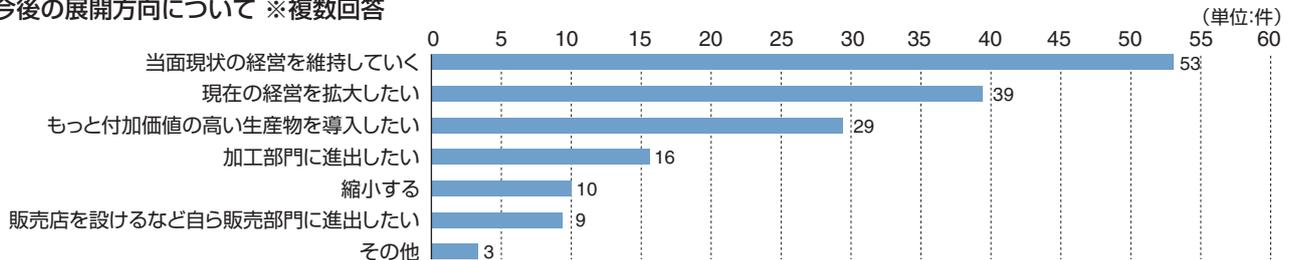
## 4. 今後の展開方向について

今後の事業展開の方向については、「当面現状の経営を維持していく」という回答とともに、「現在の経営を拡大したい」や「もっと付加価値の高い生産物を導入したい」など積極的に事業を展開していきたいという回答も上位となりました。このことは、

規模拡大や生産物の付加価値を高めることなどで差別化を図りたい農業者が多いということを示していると考えられます。

なお、「縮小する」との回答は10件にとどまりました。

●今後の展開方向について ※複数回答



## 5. 金融機関に希望するサービス・商品等について（自由回答）

金融機関に希望するサービス・商品等についてのご意見・ご要望で、最も多かったのは「販路先の紹介」でした。また、農業融資については、「審査の円滑化」「制度資金の円滑化」「担保や保証人のない資金」など、スムーズな資金調達に対するニーズ

が伺えます。さらに、補助金・制度資金等に関する情報提供や経営相談業務を期待するご意見のほか、農業経営に役立つ研修等のご要望もありました。

## 金融円滑化への取組み

### 金融円滑化に関する取組方針

茨城県信用組合は、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、中小企業や個人事業主および勤労者の皆さまに対して円滑な資金供給を行い、より一層の支援に取り組んでいくために、以下のとおり金融円滑化取組方針を定めました。

当組合は、この方針に基づいて、中小企業や個人事業主および住宅資金をご利用の皆さまからの相談を真摯に受け止め、問題解決に向けて迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。

- (1) ご融資にあたっては、中小企業や個人事業主の皆さまの事業の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- (2) 中小企業や個人事業主の皆さまから、事業資金に関するお借入の条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客様の事業についての改善又は再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限りお借入の負担を軽減するために必要な措置を取るよう努めます。
- (3) 住宅資金をご利用の皆さまから、お借入の条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客様の将来にわたる無理のない返済に向けて、お客様の財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り対応出来るよう努めます。
- (4) 当組合以外の金融機関からお借入れを行っているお客様より条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客様から同意を頂いた上で、守秘義務に留意しながら該当する他金融機関・外部機関等との間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携を図るよう努めます。
- (5) 中小企業や個人事業主の皆さまに対する経営相談及び経営改善に向けた取組みに関しては、積極的な支援を行うとともに適切な助言を行うなど、コンサルティング機能の発揮に努めます。
- (6) 貸付条件の変更等お客様の負担軽減につながる対応を行った後も、経営改善計画の進捗状況等のフォローアップを行うとともに、継続的に検証し、必要に応じてお客様への助言を行うよう努めます。
- (7) お客様からお借入の条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでのお取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

### 返済猶予等の申し出に親身に迅速に対応しています

返済猶予等の申し込みに対する対応状況(平成21年12月4日～平成22年3月末)

(単位:件,百万円)

	事業資金		住宅ローン		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
申し込み	1,822	28,369	94	1,229	1,916	29,598
実行済	1,263	20,287	44	545	1,307	20,832
謝絶	0	0	0	0	0	0
取下げ	73	1,527	18	219	91	1,746

(注)「申し込み」と内訳の合計との差は、今後実行予定と審査中のものです。





# けんしん半世紀の歩み

昭和25年以来、地域のみなさまのご支援をいただきまして心より感謝しております。今後とも、地域社会から信頼され、なくてはならない信用組合を目指してまいります。

昭和 25年 (1950年)	茨城県商工信用組合として設立
昭和 29年 (1954年)	優良金融機関として、大蔵大臣、日本銀行総裁、貯蓄増強推進委員会より表彰される
昭和 31年 (1956年)	大津信用組合を吸収合併
昭和 49年 (1974年)	預金量1,000億円達成
昭和 54年 (1979年)	全国482信用組合中預金量第1位となる
昭和 56年 (1981年)	オンラインスタート
昭和 58年 (1983年)	茨城県信用組合に名称変更、預金量3,000億円達成
平成 元年 (1989年)	預金量5,000億円達成、店舗数50店舗となる
平成 2年 (1990年)	大子信用組合を吸収合併
平成 5年 (1993年)	預金量7,000億円達成
平成 8年 (1996年)	店外ATM ( <b>けんしん</b> 太郎) 新規開設
平成 9年 (1997年)	<b>けんしん</b> ローン相談室「オアシス」を開設 太田昭と監査法人(現 新日本有限責任監査法人)による会計監査を導入
平成 10年 (1998年)	幡谷理事長が全国信用協同組合連合会会長に就任
平成 12年 (2000年)	創立50周年を迎える
平成 13年 (2001年)	69店舗目となる泉町支店を水戸市泉町1丁目1番1号に開設 <b>けんしん</b> ローン相談室「オアシス」を泉町支店内に併設
平成 14年 (2002年)	生命保険の窓口販売開始
平成 15年 (2003年)	新コンピュータシステム (SKCシステム) を導入 「 <b>けんしん</b> 天体研修館プラネタリウム」を開館
平成 16年 (2004年)	勝田信用組合、日立信用組合と合併し、新生茨城県信用組合となる 女性だけのスタッフによる「偕楽園前出張所」を開設 幡谷理事長が「水戸市文化栄誉賞」を受賞 事業所内保育施設「 <b>けんしん</b> 土筆保育園」を設置
平成 17年 (2005年)	日立支店、つくば中央支店内に <b>けんしん</b> ローン相談室を新規開設 県庁支店を県庁前支店と名称変更して移転新築オープン・多賀支店を新築オープン <b>けんしん</b> ビジネスバンキングを開始 預金量一兆円を達成
平成 18年 (2006年)	福利厚生の一環として、「出産祝い金」を支給する制度を新設 金融犯罪(キャッシュカード不正利用、フィッシング詐欺、スパイウェア、振り込め詐欺等)に向けた取組みを強化 女性だけのスタッフによる第2号店「赤塚駅前出張所」を開設 泉町支店にトリックアート登場
平成 19年 (2007年)	勝田中央支店を移転オープン 潮来牛堀支店を開設 湊支店を移転オープン
平成 20年 (2008年)	幡谷理事長が「旭日中綬章」、「警察協力章」を受章 ローンセンター「クレオパトラ」オープン 「農林水産部」を新設
平成 21年 (2009年)	農林水産部による「新鮮野菜の産直市」の開催 「新水戸八景記念碑」を水戸市に寄贈



## 幡谷祐一理事長 筑波大学大学院「博士（学術）」の学位取得

幡谷祐一理事長は、平成 22 年 3 月に筑波大学大学院を修了し、「博士（学術）」の学位を取得しました。同大学院では、生命環境科学研究科に在籍、地球温暖化にかかる排出ガスとバイオディーゼルの実証実験を博士論文に纏め、今回の「博士（学術）」の学位取得に至りました。



## 茨城県経営者協会主催「茨城ものづくり企業交流会 2010」に参加

**I&Lh** は、茨城県経営者協会と県内 6 金融機関と連携し平成 22 年 2 月 3 日（水）に三の丸ホテル（水戸市）で「茨城ものづくり企業交流会 2010」を開催しました。

今回の取組みは、金融機関の取引先である企業と茨城県経営者協会に加盟しているなどの企業との交流会で、大手・有力企業 36 社の調達や製造部門の方々に、78 社の中小企業等の方々が自社の製品や技術力を紹介しました。

なお、**I&Lh** からは、お取引先 23 社の方々にご参加をいただき、自社製品や技術力をアピール



していただくとともに大手・有力企業の方々と交流していただきました。



## 「新鮮野菜の産直市」の開催など農業支援を強化

茨城県の農業を支援するため、農林水産部を設置していますが、その支援強化と地域貢献の一環として、平成 21 年 9 月 9 日（水）と平成 22 年 2 月 3 日（水）に「産直市」を開催し、新鮮な野菜や果物、パン、プリン、豚肉など販売に協力しました。開始直後から大勢のお客さまにお越しいただき、大変な盛り上がりでした。

また、財務省関東財務局主催の「茨城地域金融フォーラム」に参加し、**I&Lh** の農業支援の具体的な取り組み事例を発表させていただき、優れた取り組みであると関東財務局長から「顕彰状」を賜りました。





KENSHIN

# 店舗ネットワーク

**営業地区：茨城県一円** (平成22年7月1日現在)



湊支店



県庁前支店



潮来牛堀支店



● 店舗ネットワーク

	店名	所在地	電話番号	貸金庫設置店
県北地区	3	日立支店	〒317-0063 日立市若葉町1-18-18 (平和通り 駅より2つ目交差点)	0294-22-5171 ○
	14	多賀支店	〒316-0003 日立市多賀町2-16-5 (駅前通り 多賀市民プラザ近く)	0294-36-2171 ○
	21	日高支店	〒319-1414 日立市日高町1-7-27 (日立市役所日高支所前)	0294-42-7181 —
	34	大みか支店	〒319-1221 日立市大みか町1-1-10 (大みか駅前通り沿い)	0294-53-5121 ○
	75	宮田支店	〒317-0064 日立市神峰町4-13-10 (かみね公園入口近く)	0294-21-6221 —
	77	久慈浜支店	〒319-1222 日立市久慈町2-9-27 (行戸入口バス停前)	0294-53-1011 —
	78	十王支店	〒319-1304 日立市十王町友部1644-5 (日立市役所十王支所近く)	0294-39-6101 ○
	83	台原支店	〒316-0021 日立市台原町2-13-8 (台原中学校近く)	0294-36-2511 ○
	4	湊支店	〒311-1221 ひたちなか市湊本町6-16 (湊本町交差点近く)	029-263-3511 ○
	20	勝田支店	〒312-0034 ひたちなか市堀口中原685-3 (市毛十字路近く)	029-274-2131 ○
	56	中根支店	〒312-0011 ひたちなか市中根884-12 (茨城高専隣り)	029-276-2511 ○
	71	勝田中央支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川1640-1 (セイブ食彩館近く)	029-273-3311 ○
	72	佐和支店	〒312-0062 ひたちなか市高場536-1 (JR佐和駅近く)	029-285-1257 —
	73	田彦支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川雷3527-3 (ひたちなか市西消防署近く)	029-275-0211 —
	74	津田支店	〒312-0032 ひたちなか市津田2673-5 (那珂記念クリニック近く)	029-272-1177 —
	12	大津支店	〒319-1704 北茨城市大津町北町3-5-8 (北茨城市立総合病院近く)	0293-46-1148 —
	35	大宮支店	〒319-2261 常陸大宮市上町861-4 (志村病院近く)	0295-53-3511 ○
	76	高萩支店	〒318-0034 高萩市高萩27-2 (高萩市役所近く)	0293-22-4025 ○
	38	東海支店	〒319-1116 那珂郡東海村舟石川駅西2-16-16 (原研通り 東海郵便局前)	029-284-0321 —
44	那珂支店	〒311-0105 那珂市菅谷2279-24 (那珂バイパス通り)	029-295-1112 —	
51	大子支店	〒319-3551 久慈郡大子町池田2621-1 (大子消防署近く)	0295-72-2521 ○	
79	菅谷支店	〒311-0105 那珂市菅谷4209 (スーパーかわねや近く)	029-298-3811 —	



# 店舗ネットワーク

● 店舗ネットワーク

	店名	所在地	電話番号	貸金庫設置店
県央地区	1 本店営業部	〒310-8622 水戸市大町2-3-12 (NHK水戸放送局近く)	029-231-2131	○
	13 上水戸支店	〒310-0041 水戸市上水戸3-3-28 (カスミ上水戸店近く)	029-231-3246	○
	15 下市支店	〒310-0815 水戸市本町3-2-29 (浜田小学校通り沿い)	029-224-0123	○
	24 千波支店	〒310-0852 水戸市笠原町1374-10 (鉾田電機近く)	029-241-0231	○
	32 赤塚支店	〒311-4143 水戸市大塚町1863-25 (国道50号線沿い 赤塚郵便局近く)	029-254-4151	○
	36 駅南支店	〒310-0805 水戸市中央2-6-2 (水戸市役所入口)	029-231-1681	○
	47 見和支店	〒310-0911 水戸市見和1-300-68 (カスミ水戸見川店前)	029-254-2855	—
	49 吉田支店	〒310-0836 水戸市元吉田町1546-8 (吉田小学校隣り)	029-248-3371	○
	50 内原支店	〒319-0315 水戸市内原町1431-5 (水戸市役所内原支所近く)	029-259-6122	—
	67 県庁前支店	〒310-0852 水戸市笠原町1566-3 (茨城県庁舎向かい側)	029-301-1500	○
	69 泉町支店	〒310-0026 水戸市泉町1-1-1 (商工中金水戸支店隣り)	029-300-7211	○
	80 偕楽園前出張所	〒310-0032 水戸市元山町1-6-26 (茨城県立歴史館斜め前)	029-302-5511	—
	90 赤塚駅前出張所	〒311-4141 水戸市赤塚1-1 (JR赤塚駅北口「ミオスプラザ」1階)	029-309-5625	—
	5 笠間支店	〒309-1611 笠間市笠間1593 (笠間郵便局斜め前)	0296-72-1224	—
	16 友部支店	〒309-1704 笠間市美原1-1-34 (カスミフードスクエア友部店近く)	0296-77-1166	○
	42 岩間支店	〒319-0202 笠間市下郷4542-138 (JR岩間駅東口)	0299-45-7175	—
	6 小川支店	〒311-3422 小美玉市中延141 (カスミ小川店近く)	0299-58-2121	○
	65 美野里支店	〒319-0132 小美玉市部室1111-3 (美野里町商工会館1階)	0299-48-4511	○
11 奥谷支店	〒311-3131 東茨城郡茨城町小堤1022 (茨城町役場前)	029-292-1165	○	
18 大洗支店	〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町641-2 (曲り松通り 月の井酒造店横)	029-266-2121	—	
52 岩瀬支店	〒309-1216 桜川市明日香2-47 (国道50号線沿い)	0296-75-1101	○	
県南地区	2 土浦支店	〒300-0043 土浦市中央2-10-19 (土浦市商工会議所前)	029-821-5114	○
	29 千束町支店	〒300-0046 土浦市千束町5-4 (旧国道6号線沿い 桜川ハイツ前)	029-824-0711	○
	39 荒川沖支店	〒300-0871 土浦市荒川沖東2-19-1 (駅東十字路角)	029-842-3377	—
	43 神立支店	〒300-0011 土浦市神立中央2-1-25 (中央幼稚園近く中央通り)	029-831-9251	—
	68 土浦並木支店	〒300-0069 土浦市東並木町3391-1 (旧国道125号線沿い県南合同庁舎近く)	029-835-0511	○
	7 大穂支店	〒300-3253 つくば市大曽根3241-1 (つくば市役所大穂庁舎前大通り沿い)	029-864-0211	○
	37 吉沼支店	〒300-2617 つくば市吉沼1110-5 (吉沼保育園近く)	029-865-1234	—
	40 谷田部支店	〒305-0854 つくば市上横場2213-1 (サイエンス通り谷田部インター近く)	029-836-5411	—
	57 荃崎支店	〒300-1252 つくば市高見原5-1-25 (県道谷田部牛久線沿い スーパー魚松前)	029-871-1121	○
	70 つくば中央支店	〒305-0821 つくば市春日2-27-1 (学園中央自動車学校南)	029-860-2323	○
	9 石岡支店	〒315-0013 石岡市府中1-4-12 (石岡商工会議所近く)	0299-22-5131	—
	60 石岡東支店	〒315-0033 石岡市東光台3-1-15 (県立石岡商業高校隣り)	0299-26-8910	○
	17 取手支店	〒302-0024 取手市新町5-16-10 (競輪場入口信号角地)	0297-73-3121	○
	64 藤代支店	〒300-1512 取手市藤代556-2 (中央公民館近く)	0297-82-7711	○
	27 守谷支店	〒302-0110 守谷市百合ヶ丘3-2787-144 (県道野田牛久線沿い荒井造園隣り)	0297-48-3231	○
	33 佐貫支店	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町3069-1 (カスミ佐貫店近く)	0297-66-1432	—
	45 牛久支店	〒300-1233 牛久市栄町5-17-3 (牛久郵便局近く)	029-874-2188	○
	54 阿見支店	〒300-0331 稲敷郡阿見町阿見2265-4 (マイアミショッピングセンター近く)	029-888-1121	○
61 江戸崎支店	〒300-0504 稲敷市江戸崎甲2561-2 (茨城トヨペット隣り)	029-892-8100	○	
58 伊奈支店	〒300-2337 つくばみらい市谷井田501-8 (県道取手つくば線沿い)	0297-58-9111	○	
県西地区	8 下館支店	〒308-0841 筑西市二木成80-3 (下館駅南通り)	0296-24-5131	○
	28 協和支店	〒309-1107 筑西市門井1973 (筑西市協和商工会近く)	0296-57-4311	—
	59 明野支店	〒300-4517 筑西市海老ヶ島755-1 (雇用促進事業団住宅団地隣り)	0296-52-6100	○
	62 関城支店	〒308-0126 筑西市関本中1081-15 (保健センター隣り)	0296-37-7221	○
	10 下妻支店	〒304-0068 下妻市下妻丁106-4 (まつだこどもクリニック前)	0296-43-2131	—
	19 古河支店	〒306-0011 古河市東4-19-36 (古河警察署近く)	0280-32-7411	○
	41 三和支店	〒306-0126 古河市諸川896-1 (県道結城境線沿い)	0280-76-5811	—
	53 総和支店	〒306-0226 古河市女沼1526-15 (古河自衛隊近く)	0280-92-7900	○
	25 水海道支店	〒303-0021 常総市水海道諏訪町3280-2 (国道354号線沿い 市役所近く)	0297-22-2511	○
	55 石下支店	〒300-2707 常総市本石下4601 (消防署前)	0297-42-1020	○
	26 結城支店	〒307-0001 結城市結城白山638 (ガスト隣り)	0296-32-4466	○
	30 岩井支店	〒306-0632 坂東市辺田1525 (カワチ岩井店隣り)	0297-35-1811	○
22 八千代支店	〒300-3572 結城郡八千代町菅谷1177-5 (八千代町役場近く)	0296-49-2211	○	
46 境支店	〒306-0433 猿島郡境町向地805-9 (スーパーマスダ近く)	0280-86-7755	—	
鹿行地区	48 鹿島支店	〒314-0031 鹿嶋市宮中5207-1 (東京電力鹿島営業所近く)	0299-83-7422	—
	23 神栖支店	〒314-0143 神栖市神栖1-17-16 (セントラルホテル前)	0299-92-1917	○
	63 知手支店	〒314-0112 神栖市知手中央1-17-25 (すずらん通り沿い)	0299-96-5000	○
	31 波崎支店	〒314-0408 神栖市波崎7578-5 (鹿島警察署波崎地区交番近く)	0479-44-3511	—
	66 鉾田支店	〒311-1518 鉾田市新鉾田西2-2-3 (白石医院向かい)	0291-34-1100	○
91 潮来牛堀支店	〒311-2435 潮来市上戸215-1 (旧牛堀地区)	0299-80-3535	○	



# ご利用になれる ATM

## セブン銀行との提携 ▶▶▶ 日中の手数料は無料

セブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置したセブン銀行ATMで「お引出し」「お預入れ」等がご利用いただけます。

これにより、県内におけるキャッシュポイントが554ヵ所（平成22年5月27日現在）となり、平日の8時45分～18時および土曜日の9時～14時の時間帯では「お引出し」「お預入れ」ともに『手数料無料』でご利用いただけます。

### けんしんのATM

県内83店舗および無人出張所のATMでは、年中無休（一部出張所を除く）でお預入れやお引出し、お通帳の記帳がご利用になれます。

（注）お通帳のお取扱いはご入金と記帳のみとなります。お引出しにはキャッシュカードが必要となります。  
年始（1月1日～3日）は運用時間が8:30～17:00となります。

	平日	土曜日	日曜・祝日
本店・下記以外出張所	8:00～21:00	8:00～20:00	8:00～20:00
菅谷支店	8:00～19:00	—	—
石岡駅前出張所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
東前出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:00～19:30	10:00～19:30	10:00～19:30
ローンセンタークレオパトラ	9:00～17:00	9:00～16:30	9:00～16:30
イーアスつくば	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00

### 提携機関のATM

（平成22年5月31日現在）

全国の金融機関

ゆうちょ銀行

セブン銀行

コンビニエンスストア（E-net設置店）

#### セブン銀行のATM

《日中の手数料は無料》

		ATM稼働時間				1回当たりの 限度額	1日当たりの 限度額
		8:00	8:45	9:00	14:00 18:00 20:00 21:00		
お引出し	平日	105円	無料	無料	105円	50万円	50万円
	土曜	105円	無料	無料	105円		
	日曜・祝日	—	105円	—	—		
お預入れ	平日	105円	無料	無料	105円	50万円	無制限
	土曜	105円	無料	無料	105円		
	日曜・祝日	—	105円	—	—		
残高照会	平日	—	無料	無料	—	—	—
	土曜	—	無料	無料	—		
	日曜・祝日	—	無料	無料	—		

### 共同設置のATM

I-NET等

ATM稼働時間 □ 9:00～17:00 ○ 9:00～18:00 △ 9:00～19:00 ☆ 8:00～21:00 ◇ 9:30～17:00 ▽ 10:00～20:00  
■ 9:30～19:00 ● 9:00～20:00 ▲ 9:30～21:00 ★ 10:00～17:00 ◆ 10:00～19:00

	設置場所	ATMご利用時間				設置場所	ATMご利用時間		
		平日	土曜日	日曜・祝日			平日	土曜日	日曜・祝日
県北地区	日立イトーヨーカ堂	●	□	□	県南地区	土浦イトーヨーカ堂	▲	◇	◇
	高萩サティ	△	□	□		土浦ピアタウン	■	◇	◇
	勝田長崎屋	◆	★	★		石岡ショッピングセンターぱれっと	△	□	□
	ひたちなかジョイフル本店	△	□	□		セイブ石岡若松店	■	◇	◇
	那珂湊セイブ	◆	★	★		竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ	△	□	□
	常陸大宮ショッピングセンターピサーロ	◆	★	★		北電台ショッピングセンターサブワ	△	□	□
	東海ジャスコ	◆	★	★		エスカード牛久	◆	★	★
	東海村役場	○	□	—		クレオスクエア	▽	★	★
	那珂町ジャスコ	△	□	□		つくばショッピングセンターアッセ	◆	★	★
						阿見ショッピングセンター	■	◇	◇
県央地区	茨城県庁	○	—	—	しんとねCOM	◆	★	★	
	水戸駅ビル	☆	□	□	江戸崎ショッピングセンターバンブ	◆	★	★	
	山新グランステージ水戸	△	□	□	千代田ショッピングプラザ	△	□	□	
	コープフレール水戸	■	◇	◇	新治さん・あびお	■	◇	◇	
	下市ジャスコ	◆	★	★	八郷総合支所	○	□	—	
	笠間ショッピングセンターポレポレ	△	□	□					
	茨城町役場	○	□	—	県西地区	古河イトーヨーカ堂	■	◇	◇
	岩間支所	○	—	—		境ショッピングモールフィズ	◆	★	★
	笠間市役所	○	—	—	鹿行地区	鹿島チェリオ	◆	★	★
	伊勢甚友部スクエア	◆	★	★		潮来ホームジョイ本店	△	□	□
				ベシア神栖店		◆	★	★	
				鉾田市役所	○	□	—		

（注）1. 平日の8:45まで及び18:00以降、土曜日の14:00以降及び日曜・祝日は終日、手数料がかかります。  
2. I-NET（アイネット）とは、茨城県内の地域金融機関が共同で設置しているATMです。

（平成22年4月1日現在）

ご利用になれるATM



# 総代会等

## 1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 203,661 名（平成 22 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実

した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、アンケート調査（お客様満足度調査）や総代地区懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員の皆様とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

## 2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者）の数が当該地区における

総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者）を当選者として選挙は行っておりません。

### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は 3 年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を 76 の区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100 人以上 132 人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成 22 年 3 月 31 日現在の組合員総数は 203,661 名）。

## 3. 総代会の決議事項

第 60 回通常総代会が、平成 22 年 6 月 25 日午前 10 時より、**uhh** 本店で開催されました。当日は、総代総数 122 名のうち、出席総代 122 名（うち、委任状による代理出席 54 名）のもと、全議案が承認可決されました。

### 【議案】

報告事項 第 60 期事業報告、貸借対照表、損益計算書の報告について  
決議事項

第 1 号議案 第 60 期剰余金処分（案）承認について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

第 2 号議案 平成 22 年度事業計画収支予算（案）承認について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

第 3 号議案 平成 22 年度借入金限度について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

第 4 号議案 組合員の法定脱退について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。

第 5 号議案 理事の選出について

・全員異議なく原案どおり承認可決されました。また、被選任者は全員が出席しており、いずれも就任を承諾されました。

## 4. 地区別懇談会等

### ◎地区別懇談会の開催

平成17年5月よりガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会開催の前に地区ごとに総代を対象とした総代地区懇談会を毎年実施しております。当組合の経営実態、地域との関わり合い等をわかり易く説明し、また総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営や総代会に反映させる機会としております。

### 平成22年度総代地区懇談会

開催日／平成22年5月10日、5月13日、5月18日、5月26日、5月27日、6月8日、6月10日（計7回）

場 所／本店5階会議室ほか6ヶ所

出席者／出席総代総数 89名（組合役職員は、各懇談会に理事長以下6～8名が出席しております）

#### ◆組合員・総代からの主な意見・要望例

- ◎経済環境の影響もあり貸出金が減少しているが、自己資本比率等は向上している。今後も引き続き健全性の維持・向上に努めてもらいたい。

## 5. 総代の選挙区・定数・総代数

(平成22年7月1日現在)

	選挙区	総代定数	総代数		選挙区	総代定数	総代数		選挙区	総代定数	総代数
1	水戸地区	3	3	27	守谷地区	2	1	53	総和地区	1	1
2	土浦地区	2	2	28	協和地区	2	1	54	阿見地区	1	1
3	日立地区	6	6	29	千束町地区	2	2	55	石下地区	1	1
4	那珂湊地区	2	1	30	岩井地区	2	2	56	中根地区	2	1
5	笠間地区	2	2	31	波崎地区	1	1	57	荃崎地区	1	1
6	小川地区	3	2	32	赤塚地区	2	2	58	伊奈地区	1	1
7	大穂地区	3	3	33	佐貫地区	1	1	59	明野地区	1	1
8	下館地区	2	2	34	大みか地区	2	2	60	石岡東地区	1	1
9	石岡地区	2	2	35	大宮地区	2	1	61	江戸崎地区	1	1
10	下妻地区	3	3	36	駅南地区	1	1	62	関城地区	1	1
11	奥谷地区	3	3	37	吉沼地区	1	1	63	知手地区	1	1
12	大津地区	2	2	38	東海地区	2	2	64	藤代地区	1	1
13	上水戸地区	3	2	39	荒川沖地区	1	1	65	美野里地区	1	1
14	多賀地区	5	5	40	谷田部地区	1	1	66	銚田地区	1	1
15	下市地区	2	2	41	三和地区	1	1	67	県庁前地区	1	1
16	友部地区	2	2	42	岩間地区	1	1	68	土浦並木地区	1	1
17	取手地区	2	2	43	神立地区	1	0	69	勝田中央地区	2	2
18	大洗地区	2	2	44	那珂地区	2	2	70	佐和地区	1	1
19	古河地区	2	2	45	牛久地区	1	1	71	田彦地区	1	1
20	勝田地区	4	4	46	境地区	1	1	72	津田地区	1	1
21	日高地区	2	2	47	見和地区	1	1	73	宮田地区	1	1
22	八千代地区	3	3	48	鹿島地区	1	1	74	高萩地区	1	1
23	神栖地区	3	2	49	吉田地区	1	1	75	久慈浜地区	1	1
24	千波地区	2	1	50	内原地区	1	1	76	十王地区	1	1
25	水海道地区	3	3	51	大子地区	2	2				
26	結城地区	2	2	52	岩瀬地区	1	1				
									計	132	122

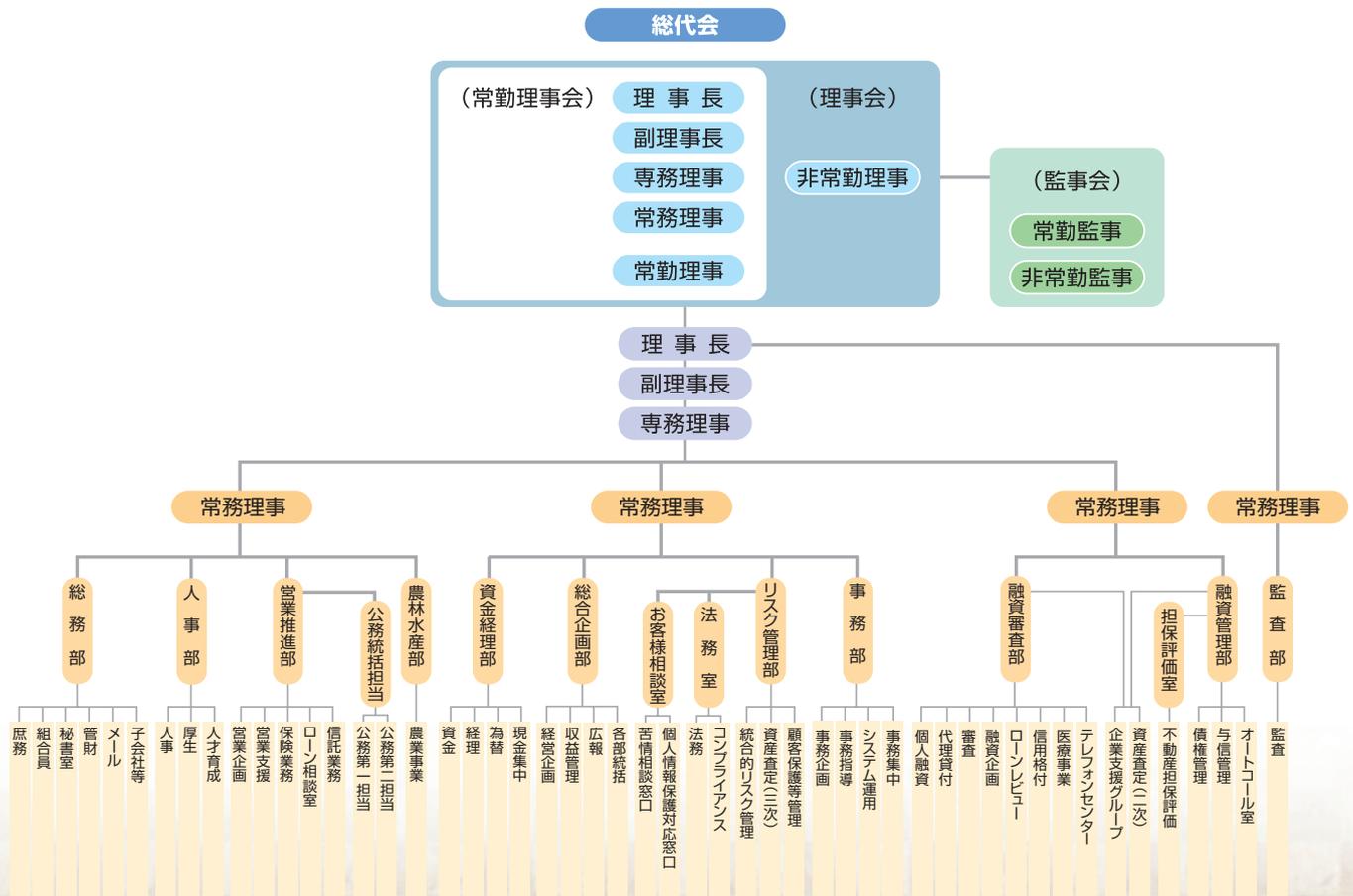
## 理事・監事及び執行役員

理事長	幡谷 祐一	常勤理事	平山 孝	理事	古橋 貞夫(※)
副理事長	渡辺 武	常勤理事	田原 光秀	理事	小林 逸男(※)
専務理事	幡谷 信勝	常勤理事	菅谷 安志	理事	村田 省吾(※)
常務理事	栗原 孝祐	常勤理事	江嶋 勲由	常勤監事	根本 昇
常務理事	門馬 博行	常勤理事	田所 勝三	常勤監事	野原 敏
常務理事	塩沢 卓男	常勤理事	坂 和生	監事	川津 勲
常務理事	真崎 茂	常勤理事	高根 薫	監事	大金 誠
執行役員	石川 幸夫	執行役員	川又能知	執行役員	小川 雅治
執行役員	国府田 猛	執行役員	山崎 一		

(平成22年7月1日現在)

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

## 組織図



(平成22年7月1日現在)

# 経営の状況

## 資料編目次

### ◆財務諸表

[ 1 ] 貸借対照表	36
[ 2 ] 損益計算書	38
[ 3 ] 剰余金処分計算書	39

### ◆経営指標

[ 4 ] 経営指標の推移	42
[ 5 ] 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移	42
[ 6 ] 出資に対する配当金の推移	42
[ 7 ] 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、 利回り／資金調達原価率及び総資金利鞘	42
[ 8 ] 預貸率	42
[ 9 ] 預証率	43
[10] 単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	43
[11] 自己資本の充実度に関する事項	44
[12] 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	45
[13] 信用リスク削減手法に関する事項	47
[14] 証券化エクスポージャーに関する事項	48
[15] 出資等エクスポージャーに関する事項	50
[16] 金利リスクに関する事項	50
[17] 粗利益、総資産経常利益率及び 総資産当期純利益率	51

### ◆損益

[18] 役務取引の状況	51
[19] 受取利息・支払利息の増減	51
[20] 経費の内訳	52

### ◆預金

[21] 預金科目別平均残高	52
[22] 預金者別預金残高	52
[23] 固定金利及び変動金利別定期預金残高	52
[24] 職員 1 人当たり及び 1 店舗当たり預金残高	52

### ◆融資

[25] 貸出金種類別平均残高	53
[26] 固定金利及び変動金利別貸出金残高	53
[27] 職員 1 人当たり及び 1 店舗当たり 貸出金残高	53
[28] 個人ローン残高	53
[29] 貸出金業種別残高及び構成比	53
[30] 貸出金使途別残高	53
[31] 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	54

[32] 貸倒引当金の内訳	54
[33] 貸出金償却額	54
[34] 金融再生法に基づく開示債権及び 同債権に対する保全額	54
[35] リスク管理債権及び同債権に対する保全額	54

### ◆証券・為替

[36] 商品有価証券及び有価証券の 種類別平均残高	55
[37] 公共債窓販実績	55
[38] 内国為替取扱実績	56
[39] 外国為替取扱実績	56
[40] 有価証券の時価等情報	56
[41] 有価証券種類別残存期間別残高	57

### ◆連結情報

[42] <b>Uhlh</b> 及び子会社等の主要事業内容・ 組織構成	58
[43] 子会社等の概況	58
[44] 直近の事業年度における事業の概況	58
[45] 事業の業種別セグメント情報 (事業別経常収益等)	58
[46] 連結の経営指標	58
[47] 連結貸借対照表	59
[48] 連結損益計算書	60
[49] 連結剰余金計算書	60
[50] 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	61
[51] 自己資本の充実度に関する事項	62
[52] 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	62
[53] 信用リスク削減手法に関する事項	64
[54] 証券化エクスポージャーに関する事項	65
[55] 出資等エクスポージャーに関する事項	67
[56] 金利リスクに関する事項	68
[57] 連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額	68

※直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

協同組合による金融事業に関する法律に 基づく記載事項等一覧	73
----------------------------------	----

# 財務諸表

## 【1】貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第59期(平成21年3月31日)	第60期(平成22年3月31日)
(資産の部)		
現金	11,262,320	11,945,686
預け金	230,797,926	304,156,576
買入金銭債権	3,530,900	3,321,900
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
● 有価証券	207,087,241	209,966,795
国債	48,125,853	36,767,641
地方債	4,058,278	8,834,882
短期社債	-	-
社債	109,274,927	136,279,962
株式	2,160,982	2,403,352
その他の証券	43,467,199	25,680,956
貸出金	617,999,430	576,006,818
割引手形	4,567,998	3,515,802
手形貸付	58,951,080	53,327,355
証書貸付	537,458,053	504,466,171
当座貸越	17,022,297	14,697,489
外国為替	-	-
その他資産	7,840,368	7,440,783
未決済為替貸	60,022	56,890
全信組連出資金	2,593,900	2,593,900
未収収益	3,009,004	2,941,378
その他の資産	2,177,441	1,848,614
有形固定資産	17,322,935	16,993,960
建物	5,246,173	5,076,976
土地	10,087,647	10,151,842
リース資産	366,769	368,914
建設仮勘定	18,900	-
その他の有形固定資産	1,603,444	1,396,226
無形固定資産	429,046	422,877
ソフトウェア	74,603	60,533
のれん	-	-
リース資産	-	5,900
その他の無形固定資産	354,443	356,443
● 繰延税金資産	7,214,542	5,901,367
再評価に係る繰延税金資産	-	-
● 債務保証見返	2,717,055	2,270,206
貸倒引当金	△ 22,794,605	△ 22,960,420
うち個別貸倒引当金	△ 18,609,111	△ 18,949,945
資産の部合計	1,083,407,159	1,115,466,550

### 有価証券

金融機関の資産運用で貸出金の他に大きなウェイトを占めるのが有価証券です。有価証券は大きく債券と株式に分かれます。債券は、国や企業などが多数の人からお金を借りるために発行する借用証書のようなもので、国債、地方債、社債等があげられます。債券を持っている人は、あらかじめ決められた利息を受け取るとともに、満期には額面金額を返してもらいます。一方株式は、株式会社の出資者になるというもので、その会社の毎年の業績によって決まる配当を受け取ることが出来ますが、満期はなく、売却しない限り出資者であり続けることとなります。

### 繰延税金資産

税効果会計の適用により、将来回収が見込まれる税金の額を資産として計上したものです。

### 債務保証見返

代理貸付などにとまない一定割合の債務を保証したことによる債務保証額で、同額が債務保証として負債に計上されます。

(単位:千円)

科目	第59期(平成21年3月31日)	第60期(平成22年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
<b>預金積金</b>	1,028,970,769	1,055,126,864
当座預金	7,867,755	10,324,699
普通預金	250,482,856	258,181,581
貯蓄預金	2,648,814	2,712,757
通知預金	899,044	600,051
定期預金	701,592,755	716,005,626
定期積金	62,487,412	61,549,959
その他の預金	2,992,129	5,752,187
譲渡性預金	-	-
借用金	-	-
外国為替	-	-
<b>その他負債</b>	3,956,823	2,953,648
未決済為替借	187,207	192,895
未払費用	1,546,137	1,249,183
給付補てん備金	94,773	131,592
未払法人税等	722,839	32,961
前受収益	659,011	596,031
払戻未済金	19,817	9,389
職員預り金	104,322	108,028
リース債務	385,108	393,555
その他の負債	237,605	240,010
<b>賞与引当金</b>	1,132,899	1,141,374
役員賞与引当金	20,000	17,000
退職給付引当金	2,462,675	2,431,866
役員退職慰労引当金	452,346	496,658
睡眠預金払戻損失引当金	104,856	89,891
偶発損失引当金	121,900	229,094
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	23,030	23,030
債務保証	2,717,055	2,270,206
<b>負債の部合計</b>	1,039,962,355	1,064,779,634
<b>(純資産の部)</b>		
<b>出資金</b>	14,407,280	20,345,452
普通出資金	14,142,280	20,080,452
優先出資金	-	-
その他の出資金	265,000	265,000
<b>資本剰余金</b>	58,510	58,510
資本準備金	58,510	58,510
その他資本剰余金	-	-
<b>利益剰余金</b>	28,676,558	28,867,204
利益準備金	6,788,501	6,938,501
その他利益剰余金	21,888,057	21,928,703
特別積立金	20,600,085	20,900,085
当期末処分剰余金	1,287,972	1,028,618
自己優先出資	-	-
<b>組合員勘定合計</b>	43,142,348	49,271,166
<b>その他有価証券評価差額金</b>	294,825	1,408,118
土地再評価差額金	7,630	7,630
<b>評価・換算差額等合計</b>	302,455	1,415,748
<b>純資産の部合計</b>	43,444,804	50,686,915
<b>負債及び純資産の部合計</b>	1,083,407,159	1,115,466,550

**預金積金**

預金積金には、「(1) 利子につかない(2) 決済サービスを提供する(3) 要求払いに応じる」の3条件を満たした「決済用預金」を含んでおります。

**退職給付引当金**

退職給付引当金は、従業員の一定期間の労働対価等の事由に基づいて、企業が将来負担すべき退職給付額のうち、期末までに発生している額を引当金として計上したものです。

**純資産**

いわゆる自己資本です。

**その他の出資金**

その他の出資金は、旧日立信用組合が発行していた優先出資を消却したことにより、優先出資から振り替えたものです。

**利益準備金**

剰余金のうち法定で積み立てる準備金です。

# 財務諸表

## 【2】損益計算書

(単位：千円)

科 目	第59期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	第60期 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)
経常収益	25,467,205	24,276,804
資金運用収益	23,956,378	22,189,952
貸出金利息	19,130,940	17,442,954
預け金利息	2,032,839	1,964,967
有価証券利息配当金	2,636,717	2,635,497
その他の受入利息	155,880	146,532
役務取引等収益	1,104,884	1,013,693
受入為替手数料	557,885	523,049
その他の役務収益	546,998	490,643
その他業務収益	353,523	1,021,938
外国為替売買益	-	-
国債等債券売却益	181,911	861,272
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	171,612	160,665
その他経常収益	52,417	51,219
株式等売却益	147	-
その他の経常収益	52,269	51,219
経常費用	23,702,182	22,679,263
資金調達費用	2,949,446	2,089,442
預金利息	2,876,488	2,004,106
給付補てん備金繰入額	67,026	84,798
借入金利息	5,432	-
その他の支払利息	500	538
役務取引等費用	1,390,398	1,316,919
支払為替手数料	195,943	194,176
その他の役務費用	1,194,454	1,122,743
その他業務費用	119,435	38,215
外国為替売買損	14	67
国債等債券売却損	108,749	-
その他の業務費用	10,671	38,147
経費	14,240,917	14,475,319
人件費	9,268,521	9,565,549
物件費	4,642,121	4,602,033
税金	330,274	307,736
その他経常費用	5,001,983	4,759,366
貸倒引当金繰入額	4,662,404	4,244,545
貸出金償却	-	194,248
株式等売却損	14,175	8,595
株式等償却	20,283	1,391
その他資産償却	32,016	36,865
その他の経常費用	273,103	273,720
経常利益	1,765,022	1,597,540
特別利益	662,616	189,718
固定資産処分益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	662,616	189,718
その他の特別利益	-	-
特別損失	169,589	29,684
固定資産処分損	76,405	29,684
減損損失	93,183	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	2,258,049	1,757,574
法人税、住民税及び事業税	742,178	47,585
法人税等調整額	302,560	813,000
法人税等合計	1,044,738	860,585

### 受入為替と支払為替

送金や代金取立てなど内国為替の業務です。

(単位:千円)

科目	第59期 (平成20年4月1日~平成21年3月31日)	第60期 (平成21年4月1日~平成22年3月31日)
当期純利益	1,213,310	896,988
前期繰越金	74,661	131,630
当期末処分剰余金	1,287,972	1,028,618

### [3] 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	第59期(平成21年3月31日)	第60期(平成22年3月31日)
当期末処分剰余金	1,287,972	1,028,618
計	1,287,972	1,028,618
これを次のとおり処分いたします		
利益準備金	150,000	160,000
特別積立金	300,000	-
普通出資に対する配当金	706,342	751,859
	年5.0%	年5.0%
計	1,156,342	911,859
次期繰越金	131,630	116,759

#### 剰余金処分計算書

剰余金処分計算書は、当期純利益と前期繰越金を合わせた額をどのように配分するかを示しており、総代会の承認が必要なものです。また、配当等で社外に流出した額以外の積立金のようにな社内に残るものを内部留保といい、不測の事態に備えるためのものです。

#### 貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(追加情報)  
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は450,619千円増加、「繰延税金資産」は139,691千円減少、「その他の有価証券評価差額金」は310,927千円増加しております。  
変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としております。当該価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。  
再評価を行った年月日  
平成12年3月31日(旧勝田信用組合分)  
平成11年3月31日(旧日立信用組合分)  
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額  
136,895千円  
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額  
167,556千円  
同法律第3条3項に定める再評価の方法  
旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。  
旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて(奥行価格補正、時点修正による補正等)合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 52,197千円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 7年~50年  
その他 3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,763,002千円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異 発年度の従業員の平均残存期間内の一定年数(1年)による定額法により、翌期に費用処理  
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)  
年金資産の額 281,789百万円  
年金財政計算上の給付債務の額 352,421百万円  
差引額 △70,631百万円  
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合  
自平成20年4月1日 至平成21年3月31日  
7.168%  
(3) 補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,329百万円及び別途積立金52,302百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金136百万円を費用処理しております。  
(会計方針の変更)  
当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。  
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積りも必要と認める額を計上しております。

# 財務諸表

14. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
15. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 44,582千円
18. 子会社等の株式又は出資金の総額 2,000千円
19. 子会社等に対する金銭債権総額 810,114千円
20. 子会社等に対する金銭債務総額 1,131,252千円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 17,657,142千円
22. 有形固定資産の圧縮記帳額 450,583千円
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,768,722千円、延滞債権額は46,753,741千円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は250,378千円であり、  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,506,108千円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,278,951千円であり、  
なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
28. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は3,515,802千円であり、
29. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	49,700,000千円
	有価証券	—千円
担保資産に対応する債務	借入金	—千円

- 上記のほか、公益取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金40,367,900千円を担保として提供しております。
30. その他の出資金265,000千円は、平成16年1月13日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成16年3月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。

31. 出資1口当たりの純資産額 2,524円19銭

## 32. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的にはALM小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

##### (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。  
このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
資金経理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。  
これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## 33. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時価	差額	(単位:千円)
(1) 預け金(*1)	304,156,576	308,123,022	3,966,446	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	52,576,548	51,644,237	△ 932,311	
その他有価証券	156,833,139	156,833,139	—	
(3) 貸出金(*2)	576,006,818			
貸倒引当金(*3)	△ 22,662,858			
	553,343,960	565,642,084	12,298,124	
金融資産計	1,066,910,223	1,082,242,482	15,332,259	
(1) 預金積金(*4)	1,055,126,864	1,056,674,418	1,547,554	
金融負債計	1,055,126,864	1,056,674,418	1,547,554	

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

### 金融資産

#### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。  
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせないと判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は450,619千円増加、「繰延税金資産」は139,691千円減少、「その他有価証券評価差額金」は310,927千円増加しております。  
変動利付国債の合理的に算定された価額は、フローカーから入手した価格を理論価格としております。当該価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34に記載しております。

#### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価

に代わる金額としております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(Libor, Swap等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

#### 金融負債

##### (1) 預金積立

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	(単位：千円)
子会社・子法人等株式（*1）	2,000	
非上場株式（*1）	401,756	
その他の証券（*2）	153,349	
出資金（*2）	2,593,910	
合 計	3,151,016	

(\*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
(\*2) その他の証券及び出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

#### 34. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	14,510,750 千円	14,942,388 千円	431,638 千円
地方債	2,194,739	2,281,505	86,765
短期社債	—	—	—
社 債	14,875,799	15,272,853	397,054
その他	5,000,576	5,030,200	29,623
小 計	36,581,865	37,526,947	945,081

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	— 千円	— 千円	— 千円
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	2,994,683	2,832,600	△ 162,083
その他	13,000,000	11,284,690	△ 1,715,310
小 計	15,994,683	14,117,290	△ 1,877,393
合計	52,576,548	51,644,237	△ 932,311

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	1,999,595 千円	1,324,483 千円	675,112 千円
債 券	107,225,044	105,189,962	2,035,082
国 債	10,287,891	9,927,651	360,239
地方債	2,666,743	2,612,018	54,724
短期社債	—	—	—
社 債	94,270,410	92,650,292	1,620,117
その他	6,065,830	5,988,285	77,544
小 計	115,290,469	112,502,731	2,787,738

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	— 千円	— 千円	— 千円
債 券	40,081,470	40,289,657	△ 208,187
国 債	11,969,000	11,998,243	△ 29,243
地方債	3,973,400	3,998,857	△ 25,457
短期社債	—	—	—
社 債	24,139,070	24,292,557	△ 153,487
その他	1,461,200	2,000,000	△ 538,800
小 計	41,542,670	42,289,657	△ 746,987
合 計	156,833,139	154,792,389	2,040,750

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,391千円減損処理を行っております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価の下落率が30%以上の場合であります。

#### 35. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

#### 36. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
43,716,562 千円	861,272 千円	— 千円

#### 37. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	15,809,230 千円	77,383,837 千円	85,691,719 千円	2,997,700 千円
国 債	1,264,986	14,150,289	21,352,366	—
地方債	204,160	1,718,841	6,911,881	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	14,340,083	61,514,706	57,427,471	2,997,700
その他	2,001,076	9,065,330	2,000,000	12,461,200
合 計	17,810,306	86,449,167	87,691,719	15,458,900

#### 38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,418,173千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,418,173千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

#### 39. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,608,401 千円
減価償却費損金算入限度超過額	651,020
退職給付引当金損金算入限度超過額	679,726
その他	997,586
繰延税金資産小計	10,936,733
評価性引当額	△ 4,402,733
繰延税金資産合計	6,534,000
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	632,632
繰延税金負債合計	632,632
繰延税金資産の純額	5,901,367 千円

#### ■損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社等との取引による収益総額	81,021 千円
子会社等との取引による費用総額	465,245 千円
3. 出資1口当たりの当期純利益	58 円 92 銭

# 経営指標

## [4] 経営指標の推移

(単位:百万円、人)

科目	第56期 (平成18年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
<b>利益</b>					
経常収益	23,802	25,811	26,328	25,467	24,276
業務純益	7,842	7,358	6,094	7,155	6,518
経常利益	2,501	△448	△5,455	1,765	1,597
当期純利益	1,562	114	△5,782	1,213	896
<b>残高</b>					
純資産額	50,073	49,862	43,422	43,444	50,686
総資産額	1,072,194	1,083,896	1,086,652	1,080,690	1,113,196
預金積金残高	1,016,342	1,027,625	1,035,837	1,028,970	1,055,126
貸出金残高	599,567	613,102	613,294	617,999	576,006
有価証券残高	209,356	172,181	194,150	207,087	209,966
単体自己資本比率	9.35%	10.58%	9.30%	9.81%	11.53%
職員数	1,257	1,277	1,310	1,344	1,380

(注) 1. 総資産には債務保証見返りは含んでおりません。また、その他有価証券には時価を付してあります。  
2. 職員数は、役員、臨時の雇用者を除いた人数です。

## [5] 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移

(単位:百万円、口数、人)

科目	第56期 (平成18年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
出資総額	14,365	14,382	14,393	14,407	20,345
出資総口数	14,100,170	14,117,450	14,128,484	14,142,280	20,080,452
組合員数	195,435	198,044	199,714	201,475	203,661
個人	179,917	182,131	183,503	184,900	186,923
法人	15,518	15,913	16,211	16,575	16,738

## [6] 出資に対する配当金の推移

(単位:百万円)

科目	第56期 (平成18年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
出資に対する配当金	774	704	635	706	751

### 業務純益

信用組合本来の業務で稼ぎ出した利益のことです。つまり、預金、貸出金などの利息収支や各種手数料などの収支から経費や一般貸倒引当金などを差し引いたものです。

### 預貸率・預証率

預貸率・預証率はどちらも、健全性と収益性のバランスを図る指標で、預金をどれだけ貸出金で運用しているか、有価証券で運用しているかを示しています。

## [7] 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り/資金調達原価率及び総資金利鞘

(単位:百万円)

項目	第59期(平成21年3月期)			第60期(平成22年3月期)		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,064,372	23,956	2.25	1,080,534	22,189	2.05
うち貸出金	607,041	19,130	3.15	606,175	17,442	2.87
うち有価証券	207,244	2,636	1.27	205,646	2,635	1.28
うち預け金	243,824	2,032	0.83	262,709	1,964	0.74
資金調達勘定	1,030,724	2,949	0.28	1,044,777	2,089	0.19
うち預金積金	1,029,849	2,943	0.28	1,044,194	2,088	0.20
うち借入金	744	5	0.73	-	-	-
資金調達原価率	-	-	1.66	-	-	1.58
総資金利鞘	-	-	0.58	-	-	0.47

## [8] 預貸率

(単位:%)

区分	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
期中平均預貸率	58.94	58.05
期末預貸率	60.05	54.59

## 【9】 預証率

(単位：%)

区 分	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
期中平均預証率	20.12	19.69
期末預証率	20.12	19.89

## 【10】 単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

## 自己資本

(単位：百万円)

区 分	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
出資金	14,407	20,345
非累積的永久優先出資	-	-
資本準備金	58	58
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	6,938	7,098
特別積立金	20,900	20,900
次期繰越金	131	116
その他	-	-
自己優先出資 (△)	-	-
その他有価証券の評価差損 (△)	-	-
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目 (A)	42,436	48,519
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13	13
一般貸倒引当金	4,185	4,010
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額 (△)	1,303	1,232
補完的項目 (B)	2,896	2,791
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	45,332	51,311
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相額	-	-
負債性資本調達手段及びこれらに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	44	38
控除項目不算入額	-	-
控除項目計 (D)	44	38
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	45,287	51,273

## リスク・アセット等

(単位：百万円)

区 分	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
資産(オン・バランス)項目	418,518	403,536
オフ・バランス取引等項目	1,936	1,597
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	40,743	39,365
リスク・アセット等計 (F)	461,198	444,499
単体 Tier 1 比率 (A/F)	9.20	10.91
単体自己資本比率 (E/F)	9.81	11.53

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しており、「その他有価証券の評価差損」はありません。

## 【11】自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	第59期(平成21年3月期)		第60期(平成22年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 <sup>1</sup>	420,454	16,818	405,133	16,205
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ ごとのエクスポージャー <sup>2</sup>				
(i) ソブリン向け <sup>3</sup>	420,454	16,818	405,133	16,205
(ii) 金融機関向け	11,134	445	10,378	415
(iii) 法人等向け	56,934	2,277	69,949	2,798
(iv) 中小企業等・個人向け	127,366	5,094	120,637	4,825
(v) 抵当権付住宅ローン	101,831	4,073	89,990	3,599
(vi) 不動産取得等事業向け	34,349	1,373	32,387	1,295
(vii) 三月以上延滞等 <sup>4</sup>	20,563	822	18,874	754
(viii) 三月以上延滞等 <sup>4</sup>	16,269	650	14,711	588
(viii) その他	52,004	2,080	48,204	1,928
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク <sup>5</sup>	40,743	1,629	39,365	1,574
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) <sup>6</sup>	461,198	18,447	444,499	17,779

(注) <sup>1</sup> 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

<sup>2</sup> 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

<sup>3</sup> 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

<sup>4</sup> 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の返済が約定支

払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になっていたエクスポージャーのことです。

<sup>5</sup> オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。  
＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計値)} \times 15\%}{\text{最近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

<sup>6</sup> 単体所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的事項(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。第60期(平成22年3月期)の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、基本的項目では地位のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、基本的項目(Tier1比率)においても国内基準の2倍以上を確保して、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量(市場リスク量)が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを毎月モニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

## 【12】信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 業種別及び残存期間別

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 業務区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ①								三月以上延滞エクスポージャー ②	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		第59期	第60期	第59期	第60期
	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)
製造業	67,853	75,773	37,196	33,657	30,657	42,116	-	-	2,462	3,147
農業	4,172	3,957	4,172	3,957	-	-	-	-	323	255
林業	38	23	38	23	-	-	-	-	-	-
漁業	456	501	456	501	-	-	-	-	12	11
鉱業	1,012	889	1,012	889	-	-	-	-	39	30
建設業	72,559	68,524	72,559	68,524	-	-	-	-	5,408	5,819
電気・ガス・熱供給・水道業	8,724	13,376	502	462	8,221	12,914	-	-	4	4
情報通信業	4,279	6,267	1,167	1,157	3,112	5,110	-	-	1	14
運輸業	23,960	22,973	20,854	19,479	3,106	3,494	-	-	521	391
卸売業・小売業	71,272	63,519	62,904	57,092	8,367	6,427	-	-	5,291	2,720
金融・保険業	73,791	60,945	10,496	16,381	63,295	44,564	-	-	18	-
不動産業	61,354	57,590	61,354	57,590	-	-	-	-	5,751	6,673
各種サービス業	118,372	110,138	98,592	93,090	19,779	17,047	-	-	5,755	5,929
国・地方公共団体等	141,769	138,224	70,726	61,060	71,043	77,164	-	-	-	-
個人	162,797	152,156	162,797	152,156	-	-	-	-	3,765	4,527
その他 ③	291,802	360,720	16,957	13,205	2,270	2,202	-	-	121	9
業種別合計	1,104,215	1,135,585	621,787	579,230	209,853	211,041	-	-	29,479	29,536
1年以下	148,768	117,604	120,117	98,778	28,651	18,826	-	-	-	-
1年超3年以下	128,053	141,438	97,830	103,679	30,222	37,758	-	-	-	-
3年超5年以下	108,033	123,141	56,038	75,022	51,995	48,118	-	-	-	-
5年超7年以下	119,776	56,058	97,520	45,021	22,255	11,037	-	-	-	-
7年超10年以下	113,141	139,587	62,796	63,637	50,344	75,949	-	-	-	-
10年超	206,276	185,544	181,631	168,073	24,645	17,471	-	-	-	-
期間の定めのないもの	280,165	372,210	5,852	25,018	1,737	1,879	-	-	-	-
残存期間別合計	1,104,215	1,135,585	621,787	579,230	209,853	211,041	-	-	-	-

(注) ① 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額です。

② 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

③ 上記「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

④ 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第59期(平成21年3月期)	4,575	4,185	-	4,575	4,185
第60期(平成22年3月期)	4,185	4,010	-	4,185	4,010
個別貸倒引当金 第59期(平成21年3月期)	17,803	18,609	4,246	13,557	18,609
第60期(平成22年3月期)	18,609	18,949	4,078	14,530	18,949
合計 第59期(平成21年3月期)	22,378	22,794	4,246	18,132	22,794
第60期(平成22年3月期)	22,794	22,960	4,078	18,715	22,960

(注) 当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

#### 一般貸倒引当金

正常先、要注意先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失を予想した損失見込額です。

#### 個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失見込額です。

## 八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)
製造業	1,470	2,316	846	666	2,316	2,982	70	135
農業	116	87	△29	48	87	135	2	15
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	3	2	△1	1	2	3	1	0
鉱業	14	-	△14	13	-	13	-	-
建設業	2,264	3,212	948	522	3,212	3,734	801	189
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	0	0	3	3	-	-
情報通信業	6	7	1	13	7	20	-	-
運輸業	120	301	181	68	301	369	7	27
卸売業、小売業	3,612	3,469	△143	△2,090	3,469	1,379	95	2,444
金融・保険業	2	-	△2	-	-	-	-	-
不動産業	2,637	2,698	61	1,003	2,698	3,701	309	613
各種サービス業	4,366	3,772	△598	599	3,772	4,371	1,799	361
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	3,184	2,737	△447	△505	2,737	2,232	1,158	484
合計	17,803	18,609	806	340	18,609	18,949	4,246	4,272

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。  
当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第59期(平成21年3月期)		第60期(平成22年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	12,626	164,996	5,464	120,904
10%	-	106,494	-	154,036
20%	75,808	245,091	67,416	282,886
35%	-	98,173	-	92,548
50%	40,817	15,989	53,163	7,543
75%	-	151,274	-	132,252
100%	11,088	177,225	9,260	205,367
150%	-	4,633	-	4,745
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	44	-	38
合計	140,341	963,919	135,304	1,000,319

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

### 1. 信用リスクの評価

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

### 2. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき資産の自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先は、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

### 3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

格付投資情報センター (R&I)  
 日本格付研究所 (JCR)  
 ムーディーズジャパン (Moody's)  
 スタンダードアンドプアーズ (S&P)

## 【13】信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	13,917	12,068	10,430	9,376	409	207
① ソブリン向け	174	202	-	-	-	-
② 金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③ 法人等向け	3,088	2,035	48	50	-	-
④ 中小企業等・個人向け	9,803	9,727	10,363	9,312	409	207
⑤ 抵当権付住宅ローン	24	13	-	-	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け	770	58	-	-	-	-
⑦ 三月以上延滞等	57	31	18	13	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保については簡便法を用いています。  
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

#### 1. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当いたします。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

#### 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合が派生商品取引として契約しているCDS契約は、旧中小企業金融公庫(現日本政策金融公庫)が組成したシンセティック型CLOに参加し信用リスクを移転する際に締結されたものです。

## 【14】証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. オリジネーターの場合

#### ① 原資産の合計額等

(単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
事業性貸出金	228	154	409	215
合計	228	154	409	215

#### ② 三月以上延滞エクスポージャーの額等

(単位:百万円)

三月以上延滞エクスポージャーの額	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
事業性貸出金	-	-
当期の損失	-	-

#### ③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
事業性貸出金	23	16

#### ④ リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	44	38		
事業性貸出金	44	38		

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

#### ⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 該当ありません。

#### ⑥ 早期償還条件付の証券化エクスポージャー 該当ありません。

#### ⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 該当ありません。

#### ⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等 該当ありません。

#### ⑨ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により 算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用後の エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

### ロ. 投資家の場合

#### ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
事業性貸出金	3,512	3,310

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
20%	2,511	2,308	100	92
50%	1,001	1,002	40	40
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
事業性貸出金	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用の証券化エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

また、オリジネーターにあたるものとして、旧中小公庫CLOを有しておりますが、地元中小企業者の資金調達が多様化に応じるための一手段として取上げているもので、証券化本体の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものであります。従いまして、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資及びオリジネーターの種類は、以下のとおりです。

- <投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権
- <オリジネーター> 資産譲渡型・合成型

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズジャパン (Moody's)
- スタンダードアンドプアーズ (S&P)

## 【15】出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	第59期(平成21年3月期)		第60期(平成22年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,874	1,874	1,999	1,999
非上場株式等	2,879	2,879	2,997	2,997
合 計	4,753	4,753	4,997	4,997

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
売却益	0	-
売却損	14	8
償 却	20	1

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
評価損益	589	675

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

#### 1. 銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャー

##### または株式等エクスポージャーに関する事項

上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、経営会議へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 【16】金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	7,842	8,585

#### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債において、市場金利の変動によって受ける現在価値の変動や将来の利益の低下ないし損失を指します。

当組合では、バーゼルⅡの第2の柱におけるアウトライヤー基準による算出した金利リスク量の状況をモニタリングするなど、ALM委員会が報告を受け資産・負債のコントロールに向けた協議ができる態勢となっております。

#### 2. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

金利リスク算定の前提条件は、以下の定義に基づいて算出しています。

- ・金利ショック幅：99%タイル値
- ・コア預金

対象：流動性預金全般（普通預金等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とし、満期は平均2.5年以内

- ・リスク計測頻度：月次

## 【17】粗利益、総資産経常利益率及び総資産当期純利益率

(単位：百万円)

項目	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
資金運用収支	21,006	20,100
役務取引等収支	△ 285	△ 303
その他業務収支	234	983
業務粗利益	20,955	20,781
業務粗利益率	1.96%	1.92%
総資産経常利益率	0.16%	0.14%
総資産当期純利益率	0.11%	0.08%

### 業務粗利益率

業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

### 総資産経常(当期純)利益率

総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

## 損益

## 【18】役務取引の状況

(単位：百万円)

科目	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
役務取引等収益	1,104	1,013
受入為替手数料	557	523
その他の受入手数料	546	490
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	1,390	1,316
支払為替手数料	195	194
その他の支払手数料	3	3
その他の役務取引等費用	1,190	1,119

### 役務取引

手数料などのサービスや役務に関する取引です。

## 【19】受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

科目	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
受取利息の増減	△ 425	△ 1,766
支払利息の増減	186	△ 860

(注) 受取利息の増減は、資金運用勘定のうち、貸出金、有価証券、預け金の利息を含んでおります。支払利息は、資金調達勘定のうち、預金積金、借入金の支払利息を含んでおります。

# 損益

## 【20】経費の内訳

(単位：百万円)

科目	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
人件費	9,268	9,565
報酬給料手当	7,584	7,845
退職給付費用	706	721
その他	977	998
物件費	4,642	4,602
事務費	1,912	1,824
固定資産費	760	742
事業費	386	379
人事厚生費	221	206
預金保険料	847	845
減価償却費	513	604
その他	-	-
税金	330	307
合計	14,240	14,475

# 預金

## 【21】預金科目別平均残高

(単位：百万円)

科目	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
流動性預金	265,919	271,543
当座預金	7,385	7,830
普通預金	254,707	260,343
貯蓄預金	2,669	2,699
通知預金	1,157	669
定期性預金	761,794	770,560
定期預金	698,432	709,283
定期積金	63,361	61,276
譲渡性預金	-	-
その他の預金	2,136	2,090
合計	1,029,849	1,044,194

## 【22】預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
個人	877,551	881,978
法人	109,162	113,852
金融機関	2,892	2,987
公金	39,363	56,309
合計	1,028,970	1,055,126

## 【23】固定金利及び変動金利別定期預金残高

(単位：百万円)

区分	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
固定金利	673,210	689,473
変動金利	388	355
その他	27,993	26,177
合計	701,592	716,005

## 【24】職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

区分	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
職員1人当たり預金残高	756	755
1店舗当たり預金残高	12,397	12,712

**【25】 貸出金種類別平均残高**

(単位:百万円)

科目	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
割引手形	5,328	3,576
手形貸付	63,287	56,166
証書貸付	521,516	531,231
当座貸越	16,909	15,201
合計	607,041	606,175

**【26】 固定金利及び変動金利別貸出金残高**

(単位:百万円)

区分	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
固定金利	362,559	295,826
変動金利	255,440	280,180
合計	617,999	576,006

**【27】 職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高**

(単位:百万円)

区分	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
職員1人当たり貸出金残高	454	412
1店舗当たり貸出金残高	7,445	6,939

**【28】 個人ローン残高**

(単位:百万円)

区分	第59期(平成21年3月期)		第60期(平成22年3月期)	
	件数	残高	件数	残高
消費者ローン	29,624	13,539	27,324	12,267
住宅ローン	10,375	116,701	10,128	111,529
合計	39,999	130,240	37,452	123,796

**【29】 貸出金業種別残高及び構成比**

(単位:百万円)

業種	第59期(平成21年3月期)		第60期(平成22年3月期)	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
製造業	35,730	5.8	32,410	5.6
農業	3,505	0.6	3,306	0.6
林業	27	0.0	12	0.0
漁業	351	0.1	403	0.0
鉱業	1,010	0.2	883	0.2
建設業	66,069	10.7	62,423	10.8
電気・ガス・熱供給・水道業	461	0.1	430	0.1
情報通信業	1,164	0.2	1,151	0.2
運輸業	19,558	3.2	18,424	3.2
卸売業・小売業	59,439	9.6	53,953	9.4
金融・保険業	10,171	1.6	16,095	2.8
不動産業	60,481	9.8	56,734	9.8
各種サービス業	91,023	14.7	85,685	14.9
その他の産業	16,946	2.7	13,201	2.3
地方公共団体	70,719	11.4	61,055	10.6
個人	181,337	29.3	169,834	29.5
合計	617,999	100.0	576,006	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しております。

**【30】 貸出金用途別残高**

(単位:百万円)

区分	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
設備資金	289,642	268,314
運転資金	328,356	307,692
合計	617,999	576,006

## [31] 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

区 分	第59期(平成21年3月期)		第60期(平成22年3月期)	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	12,633	122	10,986	108
有価証券	455	-	115	-
動産	299	-	263	-
不動産	227,712	907	205,651	806
信用保証協会・信用保険	251,382	1,517	246,647	1,281
保証	25,225	169	19,781	73
信用	100,273	-	92,545	-
その他	17	-	15	-
合 計	617,999	2,717	576,006	2,270

(注) 住宅ローンの保証は、信用保証協会・信用保険に計上しております。

## [32] 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	第59期(平成21年3月期)		第60期(平成22年3月期)	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	4,185	△ 389	4,010	△ 175
個別貸倒引当金	18,609	805	18,949	340
合 計	22,794	416	22,960	165

## [33] 貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
貸出金償却額	-	194

## [34] 金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34,318	34,417
危険債権	24,229	21,559
要管理債権	4,691	1,756
不良債権計 (A)	63,239	57,733
正常債権	558,548	521,497
合計	621,787	579,230
担保・保証等 (B)	36,903	33,760
貸倒引当金 (C)	19,501	19,457
保全額合計 (D) = (B) + (C)	56,405	53,217
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	89.19%	92.17%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	74.05%	81.16%

(注) 第60期は4,270百万円の部分直接償却を実施しております。

担保・保証等、引当金による保全率のうち、自己査定における回収の危険性の高い破綻先・実質破綻先に対する保全率は100%となっております。また、貸倒引当金引当率が増加していますが、これは資産査定を厳格に実施したほか、不良債権の最終処理による追加引当が発生しないように最終処分価格や地価下落傾向を考慮した担保評価の見直しを行ったことによるものです。

## [35] リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
リスク管理債権総額 (A)	62,770	57,278
破綻先債権額	6,792	8,768
延滞債権額	51,287	46,753
3カ月以上延滞債権額	312	250
貸出条件緩和債権額	4,378	1,506
担保・保証等 (B)	36,698	33,555
貸倒引当金 (C)	19,253	19,217
保全額合計 (D) = (B) + (C)	55,951	52,773
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	89.13%	92.13%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	73.84%	81.00%

(注) 第60期は、4,270百万円の部分直接償却を実施しております。

担保・保証等、引当金による保全率のうち自己査定における回収の危険性の高い破綻先・実質破綻先に対する保全率は100%となっております。

### リスク管理債権比率

金融機関の貸出金のうち、不良債権がどのくらいあるかを示したものです。金融機関の開示には「金融再生法開示債権」「リスク管理債権」の2種類があります。

$$\text{リスク管理債権比率} = \frac{\text{リスク管理債権}}{\text{貸出金}} \times 100$$

■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、「不良債権計（A）」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

■リスク管理債権及び同債権に対する保全額の注記

1. 「破産更生債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証等（B）」は、「リスク管理債権総額（A）」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権総額以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

証券・為替

【36】商品有価証券及び有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

区分	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
商品有価証券	-	-
債券	-	-
有価証券	207,244	205,646
国債	47,082	38,954
地方債	4,323	4,891
短期社債	3,679	2,908
社債	101,774	121,501
株式	1,539	1,672
その他の証券	48,843	35,718
合計	207,244	205,646

(注) 有価証券の運用は、安全な国債・社債等で運用しております。

商品有価証券と有価証券の違い

商品有価証券とは一般のお客さまを相手に金融機関が有価証券を売買（いわゆるディーリング）するために保有しているものを行い、一方、有価証券とは自らの運用のために保有しているものです。当組合はディーリング業務は行っておりません。

【37】公共債窓販額実績

(単位:百万円)

区分	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
国債 長期利付債10年	480	477
個人向け利付債	558	426
地方債	325	430
政府保証債	-	-
合計	1,363	1,333

## 【38】内国為替取扱実績

(単位:百万円)

項目	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
送金 他金融機関に向けた分	553,760	715,685
為替 他金融機関から受けた分	653,498	889,345
代金 他金融機関に向けた分	36,018	27,204
取立 他金融機関から受けた分	4,325	2,722

## 【39】外国為替取次実績

(単位:千米ドル)

区分	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
貿易	28,000	24,552
輸出	7,951	7,049
輸入	20,049	17,502
貿易外	1,169	1,536
合計	29,170	26,088

## 【40】有価証券の時価等情報

売買目的有価証券  
該当ありません。

### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

項目	第59期(平成21年3月期)			第60期(平成22年3月期)		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	14,510	14,942	431
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-
	計	16,719	17,068	349	14,510	14,942
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	2,194	2,281	86
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-
	計	2,192	2,237	44	2,194	2,281
短期社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-	-	-
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	14,875	15,272	397
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	2,994	2,832	△162
	計	18,370	18,096	△274	17,870	18,105
その他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	5,000	5,030	29
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	13,000	11,284	△1,715
	計	36,775	34,104	△2,671	18,000	16,314
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	36,581	37,526	945
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	15,994	14,117	△1,877
	計	74,057	71,506	△2,551	52,576	51,644

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 平成21年3月期は、「時価が貸借対照表計上額を超えるもの」と「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」の区分はいたしておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの  
該当ありません。

## その他有価証券

(単位:百万円)

項目	第59期(平成21年3月期)			第60期(平成22年3月期)		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	1,999	1,324	675
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-
	計	1,874	1,285	589	1,999	1,324
債券	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	107,225	105,189	2,035
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	40,081	40,289	△208
	計	124,176	123,881	294	147,306	145,479
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	10,287	9,927	360
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	11,969	11,998	△29
	計	31,406	30,873	532	22,256	21,925
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	2,666	2,612	54
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	3,973	3,998	△25
	計	1,865	1,848	17	6,640	6,610
短期社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-	-	-
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	94,270	92,650	1,620
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	24,139	24,292	△153
	計	90,904	91,160	△255	118,409	116,942
その他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	6,065	5,988	77
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	1,461	2,000	△538
	計	6,525	6,982	△457	7,527	7,988
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	115,290	112,502	2,787
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	41,542	42,289	△746
	計	132,577	132,149	427	156,833	154,792

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 平成21年3月期は、「時価が貸借対照表計上額を超えるもの」と「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」の区分はいたしておりません。

## 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項目	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	2	2
子会社・子法人等株式	2	2
その他有価証券	450	555
非上場株式	284	401
その他の証券	166	153
合計	452	557

(注) その他の証券は、投資事業有限責任組合出資金です。

・金銭の信託は取扱いございません。・デリバティブ商品は取扱いございません。

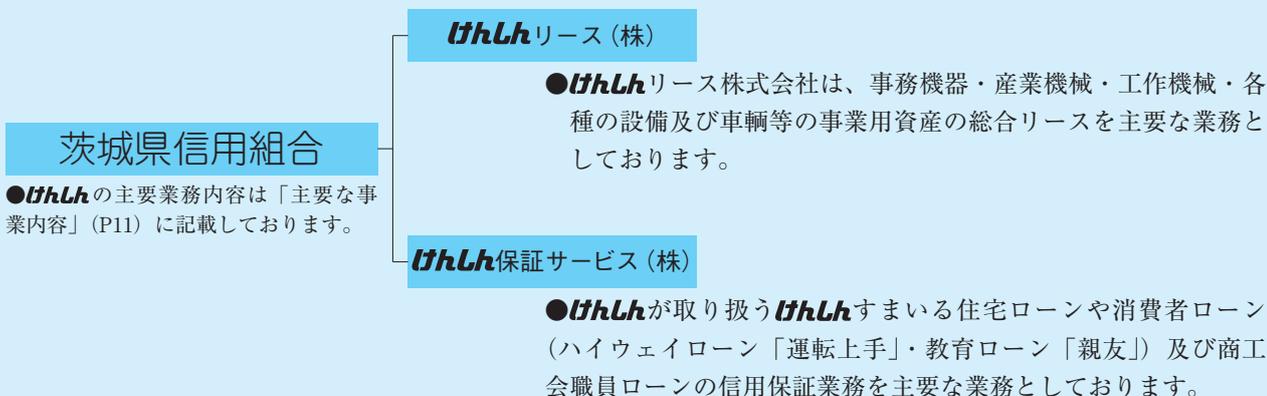
## 【41】有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	国債			
第59期(平成21年3月期)	3,899	10,752	33,474	-
第60期(平成22年3月期)	1,264	14,150	21,352	-
地方債				
第59期(平成21年3月期)	-	1,154	2,903	-
第60期(平成22年3月期)	204	1,718	6,911	-
短期社債				
第59期(平成21年3月期)	-	-	-	-
第60期(平成22年3月期)	-	-	-	-
社債				
第59期(平成21年3月期)	22,703	55,874	20,479	2,000
第60期(平成22年3月期)	14,340	61,514	57,427	2,997
その他				
第59期(平成21年3月期)	2,000	8,924	11,774	20,602
第60期(平成22年3月期)	2,001	9,065	2,000	12,461
合計				
第59期(平成21年3月期)	28,603	76,707	68,631	22,602
第60期(平成22年3月期)	17,810	86,449	87,691	15,458

## 【42】 *げんれい*及び子会社等の主要事業内容・組織構成

*げんれい*の企業集団は、*げんれい*及び連結子会社2社で構成され、協同組織による金融業務を中心に、総合リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。



## 【43】子会社等の概況

会社名	<i>げんれい</i> リース(株)	<i>げんれい</i> 保証サービス(株)
所在地	水戸市大町2丁目3番12号	水戸市泉町1丁目1番1号
資本金	1,000万円	1,000万円
事業内容	総合リース業	信用保証業
設立年月日	平成元年12月13日	平成7年11月27日
<i>げんれい</i> の議決権比率	10%	10%
<i>げんれい</i> 子会社等の議決権比率	15%	45%

## 【44】直近の事業年度における事業の概況

### ●*げんれい*リース株式会社

*げんれい*リース株式会社につきましては、事務用機器については対前年比増加したものの、工作機械、輸送用機器等全般にわたりリース契約が減少、平成22年3月末累計契約高は、76億31百万円となりました。今期は貸倒引当金25百万円の戻入れとなった結果、当期純利益23百万円の計上となりました。

### ●*げんれい*保証サービス株式会社

*げんれい*保証サービス株式会社につきましては、長引く景気低迷により住宅着工件数が減少している中、現在取り扱っている債権の不良化も余儀なくされているため、債権の管理強化及び審査の厳正化を図った結果、平成21年度のすまいる住宅ローンの保証取扱い、実行件数219件、金額37億60百万円、前期末より件数で286件、金額で46億53百万円の減少となり、さらに貸倒引当金の積増しにより経常損失82百万円、当期純損失46百万円となりました。

## 【45】事業の業種別セグメント情報(事業別経常収益等)

連結会社は、金融業務のほかの一部で、リース業、信用保証業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため事業の業種別セグメント情報は記載しておりません。

## 【46】連結の経営指標

(単位:百万円)

項目	第56期 (平成18年3月期)	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
経常収益	25,501	27,522	27,856	26,823	25,470
経常利益	2,490	△480	△5,541	1,778	1,690
当期純利益	1,561	112	△5,746	1,215	905
純資産額	50,127	50,303	43,814	43,793	51,024
総資産額	1,073,445	1,084,823	1,087,408	1,083,242	1,114,938
連結自己資本比率	9.42%	10.65%	9.37%	9.84%	11.56%

(注) 総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。

## 【47】 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
(資産の部)		
現金	11,262,320	11,945,686
預け金	230,797,926	304,156,576
買入金銭債権	3,530,900	3,321,900
有価証券	207,085,241	209,964,795
貸出金	617,270,861	575,199,021
その他資産	8,914,357	8,351,026
有形固定資産	19,928,740	19,090,948
無形固定資産	438,631	418,470
繰延税金資産	7,527,167	6,249,033
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	2,717,055	2,270,206
貸倒引当金	△ 23,513,739	△ 23,759,137
資産の部合計	1,085,959,461	1,117,208,526

(単位:千円)

科 目	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
(負債の部)		
預金積金	1,027,805,394	1,053,995,611
借入金	-	-
その他負債	7,324,928	5,487,214
賞与引当金	1,133,892	1,143,027
役員賞与引当金	20,000	17,000
退職給付引当金	2,462,675	2,431,866
役員退職慰労引当金	452,346	496,658
その他の引当金	226,756	318,985
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	23,030	23,030
債務保証	2,717,055	2,270,206
負債の部合計	1,042,166,079	1,066,183,601
(純資産の部)		
出資金	14,407,280	20,345,452
資本剰余金	58,510	58,510
利益剰余金	28,766,677	28,966,314
子会社の所有する親組合出資(△)	△ 2	△ 2
組合員勘定合計	43,232,465	49,370,274
その他有価証券評価差額金	294,825	1,408,118
土地再評価差額金	7,630	7,630
評価・換算差額等合計	302,455	1,415,748
少数株主持分	258,460	238,901
純資産の部合計	43,793,382	51,024,925
負債及び純資産の部合計	1,085,959,461	1,117,208,526

## 【48】 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	第59期 (平成20年4月1日~平成21年3月31日)	第60期 (平成21年4月1日~平成22年3月31日)
経常収益	26,823,786	25,470,860
資金運用収益	23,936,227	22,165,329
貸出金利息	19,109,460	17,417,574
預け金利息	2,034,169	1,965,725
有価証券利息配当金	2,636,717	2,635,497
その他の受入利息	155,880	146,532
役務取引等収益	1,104,651	1,013,545
その他業務収益	353,523	1,021,938
その他経常収益	1,429,383	1,270,046
経常費用	25,045,734	23,780,118
資金調達費用	2,945,698	2,086,375
預金利息	2,872,793	2,001,083
給付補てん備金繰入額	66,972	84,753
借入金利息	5,432	-
その他の支払利息	500	538
役務取引等費用	1,390,766	1,318,230
その他の業務費用	119,435	38,215
経費	13,930,650	14,149,805
その他の経常費用	6,659,183	6,187,491
貸倒引当金繰入額	4,746,789	4,207,957
その他の経常費用	1,912,393	1,979,533
経常利益	1,778,051	1,690,742
特別利益	662,616	189,737
固定資産処分益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	662,616	189,737
その他の特別利益	-	-
特別損失	172,458	29,684
固定資産処分損	76,405	29,684
減損損失	93,183	-
その他の特別損失	2,869	-
税金等調整前当期純利益	2,268,208	1,850,795
法人税、住民税及び事業税	778,723	70,246
法人税等調整額	267,961	826,291
法人税等合計	1,046,685	896,537
少数株主利益	6,175	48,279
当期純利益	1,215,347	905,978

### 少数株主利益

少数株主利益は、当期純利益のうち親会社持分以外の少数株主の持分に属する利益の額です。

## 【49】 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	58,510	58,510
資本剰余金増加額	-	-
資本剰余金期末残高	58,510	58,510
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	28,186,381	28,766,677
利益剰余金増加額	1,215,347	905,978
当期純利益	1,215,347	905,978
利益剰余金減少高	635,051	706,341
配当金	635,051	706,341
利益剰余金期末残高	28,766,677	28,966,314

## 【50】 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

### 自己資本

(単位：百万円)

区 分	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
出資金	14,407	20,345
非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	-	-
資本剰余金	58	58
利益剰余金	28,060	28,214
自己優先出資	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-
連結子法人等の少数株主持分	258	238
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目 (A)	42,784	48,857
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13	13
一般貸倒引当金	4,211	4,038
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
補完的項目不算入額 (△)	1,313	1,249
補完的項目 (B)	2,911	2,802
自己資本総額 (A) + (B) (C)	45,696	51,660
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、 保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる 保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エク スポンジャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示223条を準用する場合を含む)	44	38
控除項目不算入額	-	-
控除項目計 (D)	44	38
自己資本額 (C)-(D) (E)	45,651	51,621

### リスク・アセット等

(単位：百万円)

区 分	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
資産 (オン・バランス) 項目	421,096	405,306
オフ・バランス取引等項目	1,936	1,597
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	40,665	39,334
リスク・アセット等計 (F)	463,697	446,237
連結 Tier1 比率 (A/F)	9.22%	10.94%
連結自己資本比率 (E/F)	9.84%	11.56%

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しており、「その他有価証券の評価差損」はありません。

## 【51】自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	第59期(平成21年3月期)		第60期(平成22年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	423,032	16,921	406,903	16,276
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	423,032	16,921	406,903	16,276
(i) ソブリン向け	11,134	445	10,378	415
(ii) 金融機関向け	56,934	2,277	69,949	2,797
(iii) 法人等向け	127,366	5,094	120,637	4,825
(iv) 中小企業等・個人向け	101,831	4,073	89,990	3,599
(v) 抵当権付住宅ローン	34,349	1,373	32,387	1,295
(vi) 不動産取得等事業向け	20,563	822	18,874	754
(vii) 三月以上延滞等	16,269	650	14,711	588
(viii) その他	54,582	2,183	49,974	1,998
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	40,665	1,626	39,334	1,573
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	463,697	18,547	446,237	17,849

(注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の返済が約定支払日の

翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になっていたエクスポージャーのことです。

5 オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計値)} \times 15\%}{\text{最近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6 連結所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的事項(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。第60期(平成22年3月期)の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、基本的事項では地位のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、基本的事項(Tier1比率)においても国内基準の2倍以上を確保して、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量(市場リスク量)が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量(市場リスク量)などを毎月モニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、連結グループの将来の自己資本充実策については、当組合の年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

## 【52】信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高 業種別及び残存期間別

(単位:百万円)

業務区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)
製造業	67,853	75,773	37,196	33,657	30,657	42,116	-	-	2,462	3,147
農業	4,172	3,957	4,172	3,957	-	-	-	-	323	255
林業	38	23	38	23	-	-	-	-	-	-
漁業	456	501	456	501	-	-	-	-	12	11
鉱業	1,012	889	1,012	889	-	-	-	-	39	30
建設業	72,559	68,524	72,559	68,524	-	-	-	-	5,408	5,819

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分  業務区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エク スポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)
電気・ガス・熱供給・水道業	8,724	13,376	502	462	8,221	12,914	-	-	4	4
情報通信業	4,279	6,267	1,167	1,157	3,112	5,110	-	-	1	14
運輸業	23,960	22,973	20,854	19,479	3,106	3,494	-	-	521	391
卸売業・小売業	71,272	63,519	62,904	57,092	8,367	6,427	-	-	5,291	2,720
金融・保険業	73,791	60,945	10,496	16,381	63,295	44,564	-	-	18	-
不動産業	61,354	57,590	61,354	57,590	-	-	-	-	5,751	6,673
各種サービス業	118,372	110,138	98,592	93,090	19,779	17,047	-	-	5,755	5,929
国・地方公共団体等	141,769	138,224	70,726	61,060	71,043	77,164	-	-	-	-
個人	162,797	152,156	162,068	151,348	-	-	-	-	3,765	4,527
その他	295,073	363,260	16,957	13,205	2,268	2,200	-	-	121	9
業種別合計	1,107,487	1,138,125	621,059	578,420	209,851	211,039	-	-	29,479	29,536
1年以下	148,768	117,604	120,117	98,778	28,651	18,826	-	-	-	-
1年超3年以下	128,053	141,438	97,830	103,679	30,222	37,758	-	-	-	-
3年超5年以下	108,033	123,141	56,038	75,022	51,995	48,118	-	-	-	-
5年超7年以下	119,776	56,058	97,520	45,021	22,255	11,037	-	-	-	-
7年超10年以下	113,141	139,587	62,796	63,637	50,344	75,949	-	-	-	-
10年超	206,276	185,544	181,631	168,073	24,645	17,471	-	-	-	-
期間の定めのないもの	283,436	374,750	5,124	24,207	1,735	1,877	-	-	-	-
残存期間別合計	1,107,487	1,138,125	621,059	578,420	209,851	211,039	-	-	-	-

#### 口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第59期(平成21年3月期)	4,591	4,211	-	4,591	4,211
第60期(平成22年3月期)	4,211	4,038	-	4,211	4,038
個別貸倒引当金 第59期(平成21年3月期)	18,333	19,302	4,246	14,087	19,302
第60期(平成22年3月期)	19,302	19,720	4,078	15,224	19,720
合計 第59期(平成21年3月期)	22,924	23,513	4,246	18,678	23,513
第60期(平成22年3月期)	23,513	23,759	4,078	19,435	23,759

#### 八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

(業種別及び残存期間別)	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)
	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)		
製造業	1,470	2,316	846	666	2,316	2,982	70	135
農業	116	87	△29	48	87	135	2	15
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	3	2	△1	1	2	3	1	0
鉱業	14	-	△14	13	-	13	-	-
建設業	2,264	3,212	948	522	3,212	3,734	801	189
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	0	0	3	3	-	-
情報通信業	6	7	1	13	7	20	-	-
運輸業	120	301	181	68	301	369	7	27
卸売業・小売業	3,612	3,469	△143	△2,090	3,469	1,379	95	2,444
金融・保険業	2	-	△2	-	-	-	-	-
不動産業	2,637	2,698	61	1,003	2,698	3,701	309	613
各種サービス業	4,634	4,076	△558	577	4,076	4,653	1,799	361
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	3,447	3,126	△321	△406	3,126	2,720	1,158	484
合計	18,333	19,302	969	418	19,302	19,720	4,246	4,272

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。  
当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記口・ハの残高等に含めておりません。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第59期(平成21年3月期)		第60期(平成22年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	12,626	164,996	5,464	120,904
10%	-	106,494	-	154,036
20%	75,808	245,091	67,416	282,886
35%	-	98,173	-	92,548
50%	40,817	15,989	53,163	7,543
75%	-	151,274	-	132,252
100%	11,088	180,496	9,260	207,907
150%	-	4,633	-	4,745
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	44	-	38
合計	140,341	967,191	135,304	1,002,859

### 1. 信用リスクの評価

当組合の信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

### 2. 貸倒引当金の計上基準

当組合の貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき資産の自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先は、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

連結される子会社等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### 3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

格付投資情報センター (R&I)

日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズジャパン (Moody's)

スタンダードアンドプアーズ (S&P)

## [53] 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)	第59期 (平成21年 3月期)	第60期 (平成22年 3月期)
	信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	13,917	12,068	10,430	9,376	409
① ソブリン向け	174	202	-	-	-	-
② 金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③ 法人等向け	3,088	2,035	48	50	-	-
④ 中小企業等・個人向け	9,803	9,727	10,363	9,312	409	215
⑤ 抵当権付住宅ローン	24	13	-	-	-	-
⑥ 不動産取得事業向け	770	58	-	-	-	-
⑦ 三月以上延滞等	57	31	18	13	-	-

## 1. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取り扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当いたします。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合が派生商品取引として契約している CDS 契約は、旧中小企業金融公庫が組成したシンセティック型 CLO に参加し信用リスクを移転する際に締結されたものです。

## [54] 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. 連結グループがオリジネーターの場合

#### ①原資産の合計額等

(単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
事業性貸出金	228	154	409	215
合計	228	154	409	215

#### ②三月以上延滞エクスポージャーの額等

(単位:百万円)

三月以上延滞エクスポージャーの額	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
事業性貸出金	-	-
当期の損失	-	-

#### ③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
事業性貸出金	23	16

#### ④リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	44	38		
事業性貸出金	44	38		

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳該当ありません。

⑥早期償還条件付の証券化エクスポージャー該当ありません。

⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
該当ありません。

⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等  
該当ありません。

⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により  
算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用後の 証券化エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

## ロ. 連結グループが投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
事業性貸出金	3,512	3,310

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの  
区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)
20%	2,511	2,308	100	92
50%	1,001	1,002	40	40
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
事業性貸出金	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により  
算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用の証券化 エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
	-	-

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

## 1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

当組合の当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

また、オリジネーターにあたるものとして、旧中小公庫CLOを有しておりますが、地元中小企業者の資金調達が多様化に応じるための一手段として取上げているもので、証券化本体の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものであります。従いまして、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資及びオリジネーターの種類は、以下のとおりです。

- <投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権
- <オリジネーター> 資産譲渡型・合成型

**2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**

当連結グループは標準的手法を採用しております。

**3. 証券化取引に関する会計方針**

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

**4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称**

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズジャパン (Moody's)
- スタンダードアンドプアーズ (S&P)

**[55] 出資等エクスポージャーに関する事項**

**イ. 貸借対照表計上額及び時価**

(単位:百万円)

区 分	第59期(平成21年3月期)		第60期(平成22年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,874	1,874	1,999	1,999
非上場株式等	2,877	2,877	2,995	2,995
合 計	4,751	4,751	4,995	4,995

**ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位:百万円)

	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
売却益	0	-
売却損	14	8
償 却	20	1

**ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位:百万円)

	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
評価損益	589	675

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

**二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位:百万円)

	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

**1. 銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する事項**

当組合の上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、経営会議へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組

合への出資金に関しては、当組合が定める「市場リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 【56】金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	7,842	8,585

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債において、市場金利の変動によって受ける現在価値の変動や将来の利益の低下ないし損失を指します。

当組合では、バーゼルⅡの第2の柱におけるアウトライヤー基準による算出した金利リスク量の状況をモニタリングするなど、ALM委員会が報告を受け資産・負債のコントロールに向けた協議ができる態勢となっております。

### 2. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

金利リスク算定の前提条件は、以下の定義に基づいて算出しています。

・金利ショック幅:99%タイル値

・コア預金

対 象:流動性預金全般(普通預金等)

算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とし、満期は平均2.5年以内

・リスク計測頻度:月次

連結会社は、金融業務のほかに一部でリース業、信用保証業などの事業を営んでおりますが、それらの事業に占める割合が僅少であるため、単体の金利リスクを開示しております。

## 【57】連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

(業種別及び残存期間別)	第59期(平成21年3月期)	第60期(平成22年3月期)
リスク管理債権総額 (A)	62,770	57,278
破綻先債権額	6,792	8,768
延滞債権額	51,287	46,753
3カ月以上延滞債権額	312	250
貸出条件緩和債権額	4,378	1,506
担保・保証等 (B)	36,698	33,555
貸倒引当金 (C)	19,253	19,217
保全額合計 (D)=(B)+(C)	55,951	52,773
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)	89.13%	92.13%
貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	73.84%	81.00%

(注) 第60期は4,270百万円の部分直接償却を実施しております。  
リスク管理債権の定義は、協同組織による金融事業に関する法律施行規則第12条の2第1項第5号口によっております。

## ■連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
  - ①連結される子会社及び子法人等 2社  
会社名 けんしんリース 株式会社  
けんしん保証サービス 株式会社
  - ②非連結の子会社及び子法人等は、ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
  - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
  - ①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 2社
4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

## ■連結貸借対照表の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(追加情報)  
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表とした場合に比べ、「有価証券」は450,619千円増加、「繰延税金資産」は139,691千円減少、「その他有価証券評価差額金」は310,927千円増加しております。  
変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としております。当該価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成12年3月31日（旧勝田信用組合分）  
平成11年3月31日（旧日立信用組合分）  
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 136,895千円  
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 167,556千円  
同法律第3条3項に定める再評価の方法 旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。  
旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて（奥行価格補正、時点修正による補正等）合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 52,197千円
4. 当組合の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 7年～50年  
その他 3年～20年  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 当組合の外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 当組合の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引当てしております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,763,002千円であります。  
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。
8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理  
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）  
年金資産の額 281,789百万円  
年金財政上計算上の給付債務の額 352,421百万円  
差引額 △70,631百万円  
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合  
自平成20年4月1日 至平成21年3月31日  
7.168%  
(3) 補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,329百万円及び別途積立金52,302百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であり、当組合は当連結会計年度の計算書類上、特別掛金136百万円を費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額をその他の引当金として計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額をその他の引当金として計上しております。
14. 当組合並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 当組合の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 44,582 千円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 19,638,761 千円
17. 有形固定資産の圧縮記帳額 450,583 千円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は 8,768,722 千円、延滞債権額は 46,753,741 千円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は 250,378 千円であります。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,506,108 千円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 57,278,951 千円であります。  
 なお、18. から 21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は 3,515,802 千円であります。
23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。  

担保提供している資産	預け金	49,700,000 千円
	有価証券	一 千円
担保資産に対応する債務	借入金	一 千円

 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金 40,367,900 千円を担保として提供しております。
24. 出資 1口当たりの純資産額 2,529 円 13 銭
25. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針  
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
 また、有価証券は、主に債券、株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
  - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
    - ① 信用リスクの管理  
 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など  
 与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。  
 さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。  
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
    - ② 市場リスクの管理
      - (i) 金利リスクの管理  
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。  
 日常的にはALM小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
      - (ii) 価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。  
 このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
 資金経理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。  
 これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
    - ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
  - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
26. 金融商品の時価等に関する事項  
 平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。  
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	(単位：百万円)
(1) 預け金 (*1)	304,156,576	308,123,022	3,966,446	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	52,576,548	51,644,237	△ 932,311	
その他有価証券	156,833,139	156,833,139	—	
(3) 貸出金 (*2)	575,199,021			
貸倒引当金 (*3)	△ 22,661,324			
	552,537,697	564,836,523	12,298,826	
金融資産計	1,066,103,960	1,081,436,921	15,332,961	
(1) 預金積金 (*4)	1,054,155,699	1,055,701,434	1,545,736	
金融負債計	1,054,155,699	1,055,701,434	1,545,736	

(\*1) 預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。  
 (\*2) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。  
 (\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
 (\*4) 預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は450,619千円増加、「繰延税金資産」は139,691千円減少、「その他有価証券評価差額金」は310,927千円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としております。当該価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（Libor, Swap等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	(単位：百万円)	
非上場株式 (*1)	401,756		(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
その他の証券 (*2)	153,349		(*2) その他の証券及び出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
出資金 (*2)	2,593,910		
合計	3,149,016		

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	14,510,750 千円	14,942,388 千円	431,638 千円
地方債	2,194,739	2,281,505	86,765
短期社債	—	—	—
社債	14,875,799	15,272,853	397,054
その他	5,000,576	5,030,200	29,623
小 計	36,581,865	37,526,947	945,081

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	— 千円	— 千円	— 千円
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,994,683	2,832,600	△ 162,083
その他	13,000,000	11,284,690	△ 1,715,310
小 計	15,994,683	14,117,290	△ 1,877,393
合計	52,576,548	51,644,237	△ 932,311

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	1,999,595 千円	1,324,483 千円	675,112 千円
債 券	107,225,044	105,189,962	2,035,082
国 債	10,287,891	9,927,651	360,239
地方債	2,666,743	2,612,018	54,724
短期社債	—	—	—
社 債	94,270,410	92,650,292	1,620,117
その他	6,065,830	5,988,285	77,544
小 計	115,290,469	112,502,731	2,787,738

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	— 千円	— 千円	— 千円
債 券	40,081,470	40,289,657	△ 208,187
国 債	11,969,000	11,998,243	△ 29,243
地方債	3,973,400	3,998,857	△ 25,457
短期社債	—	—	—
社 債	24,139,070	24,292,557	△ 153,487
その他	1,461,200	2,000,000	△ 538,800
小 計	41,542,670	42,289,657	△ 746,987
合 計	156,833,139	154,792,389	2,040,750

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,391千円減損処理を行っております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価の下落率が30%以上の場合であります。

# 連結情報

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
43,716,562 千円	861,272 千円	一千円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	15,809,230 千円	77,383,837 千円	85,691,719 千円	2,997,700 千円
国債	1,264,986	14,150,289	21,352,366	—
地方債	204,160	1,718,841	6,911,881	—
短期社債	—	—	—	—
社債	14,340,083	61,514,706	57,427,471	2,997,700
その他	2,001,076	9,065,330	2,000,000	12,461,200
合計	17,810,306	86,449,167	87,691,719	15,458,900

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,418,173 千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,418,173 千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合並びに連結される子会社及び子法人等の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## ■連結損益決算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 59 円 52 銭

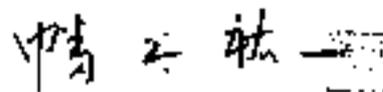
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 269,445 千円を含んでおります。

## ■財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 60 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成 22 年 6 月 28 日

茨城県信用組合  
理事長



## ■法定監査の状況

当組合は、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

# 協同組合による金融事業に関する法律に基づく記載事項等一覧

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成しておりますが、その記載事項は下記のページに記載しております。

## 単体ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条における規定等）

<b>1 信用協同組合等の概況及び組織に関する事項</b>	
(1) 事業の組織	イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	③貸出金等に関する指標
(3) 事務所の名称及び所在地	ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
(4) 信用協同組合の代理業者（取扱なし）	イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
<b>2 信用協同組合等の主要な事業の内容</b>	ウ. 担保の種類別（預金積金、有価証券、動産、不動産、 保証及び信用）の貸出金残高及び債務保証見返額
<b>3 信用協同組合等の主要な事業に関する事項</b>	工. 使途別（運転・設備）の貸出金残高
(1) 直近の事業年度における事業の概況	オ. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	カ. 預貸率の期末及び期中平均
①経常収益	④有価証券に関する指標
②業務純益	ア. 商品有価証券種類別の平均残高
③経常利益又は経常損失	イ. 有価証券種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、 その他の有価証券及び貸付有価証券）の平均残高
④当期純利益又は当期純損失	ウ. 預証率の期末及び期中平均
⑤出資総額、出資総口数及び組合員数	
⑥純資産額	
⑦総資産額	
⑧預金積金残高	
⑨貸出金残高	
⑩有価証券残高	
⑪単体自己資本比率	
⑫出資に対する配当金	
⑬職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
①主要な業務に関する指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	
ウ. 資金運用動定・資金調達動定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ. 受取利息・支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
②預金積金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金 及び定期積金の平均残高	
	<b>4 信用協同組合等の事業の運営に関する事項</b>
	(1) リスク管理の体制
	(2) 法令遵守の体制
	<b>5 信用協同組合等の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項</b>
	(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は 損失金処理計算書
	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
	①破綻先債権に該当する貸出金
	②延滞債権に該当する貸出金
	③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
	(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況
	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
	①有価証券
	②金銭の信託
	③規則第41条第1項第5号に掲げる取引
	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
	(6) 貸出金償却の額
	(7) 会計監査人による監査

## 連結ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第70条における規定）

<b>1 信用協同組合等及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を 与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項</b>	
(1) 信用協同組合等及びその子会社等の主要な事業の内容 及び組織の構成	②経常利益又は経常損失
(2) 信用協同組合等の子会社等に関する次に掲げる事項	③当期純利益又は当期純損失
①名称	④純資産額
②主たる営業所又は事務所の所在地	⑤総資産額
③資本金又は出資金	⑥連結自己資本比率
④事業の内容	
⑤設立年月日	<b>3 信用協同組合等及びその子会社等の直近の2連結会計年度における 財産の状況に関する事項</b>
⑥信用協同組合等が保有する子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書
⑦信用協同組合等の子会社等以外の子会社等が保有する当該一 の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
<b>2 信用協同組合等及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>	①破綻先債権に該当する貸出金
(1) 直近の事業年度における事業の概況	②延滞債権に該当する貸出金
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
①経常収益	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
	(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況
	(4) 信用協同組合等及び子法人等が二以上の異なる種類の 事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に 従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又 は経常損失の額及び資産の額として算出したもの

社 兀兀



茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号  
TEL 029(231)2131(代) FAX 029(231)3487(代)

けんしんのホームページ

<http://www.kenshinbank.co.jp/>